令和９年度

岡山県立高等学校入学者選抜実施要項

令和８年１０月

岡山県教育委員会

令和９年度
岡山県立高等学校入学者選抜実施要項
岡山県教育委員会

令和9年度岡山県立高等学校入学者選抜関係日程

※　特別入学者選抜【特】及び一般入学者選抜【般】の出願関係日程のみ掲載

１月

金	1	【特・般】志願者情報等登録 （１２月７日から）　【特】～1/28 正午　【般】～2/26 正午
土	2	
日	3	
月	4	
火	5	
水	6	
木	7	
金	8	
土	9	
日	10	
月	11	（成人の日）
火	12	【特・般】特別出願 （１月12日から）　【特】～1/22　【般】～2/4
水	13	
木	14	
金	15	
土	16	
日	17	
月	18	
火	19	
水	20	
木	21	
金	22	
土	23	
日	24	
月	25	
火	26	【特】出願 （出願関係書類提出期間）
水	27	
木	28	【特】出願（～正午）
金	29	
土	30	
日	31	

２月

月	1	
火	2	【特】受検票の交付開始 （入学者選抜当日までに印刷して持参）
水	3	
木	4	
金	5	
土	6	
日	7	
月	8	
火	9	【特】学力検査 面接・選択実施する検査
水	10	【特】面接・選択実施する検査
木	11	（建国記念の日）
金	12	
土	13	
日	14	
月	15	
火	16	
水	17	
木	18	【特】選抜結果の通知 【般】募集人員の発表
金	19	【特】追検査
土	20	
日	21	
月	22	
火	23	（天皇誕生日）
水	24	【般】出願 （出願関係書類提出期間）
木	25	
金	26	【般】出願（～正午）
土	27	
日	28	

３月

月	1	
火	2	【般】受検票の交付開始 （入学者選抜当日までに印刷して持参）
水	3	
木	4	
金	5	
土	6	
日	7	
月	8	
火	9	【般】学力検査
水	10	【般】面接・実技
木	11	
金	12	
土	13	
日	14	
月	15	
火	16	
水	17	【特・般】合格者発表 【般】追検査
木	18	【般】第２次募集出願 （全日制：～3/19正午　定時制：～3/23正午）
金	19	
土	20	
日	21	（春分の日）
月	22	（振替休日）
火	23	【般】第２次募集（全日制）
水	24	【般】第２次募集（定時制）
木	25	
金	26	
土	27	
日	28	
月	29	
火	30	
水	31	

目　　次

【全日制課程】

一般入学者選抜

1　募　　集 ･････････････････････････ 1
2　出　　願 ･････････････････････････ 1
3　入学者選抜のための学力検査 ････････ 3
4　面　　接 ･････････････････････････ 4
5　実　　技 ･････････････････････････ 4
6　選　　抜 ･････････････････････････ 5
7　合格者の発表 ･････････････････････ 6
8　追 検 査 ･････････････････････････ 6
9　第２次募集 ･･････････････････････ 7
10　学力検査の結果に関する保有個人情報の本人提供 ･････････ 8
11　そ の 他 ･････････････････････････ 8

特別入学者選抜

1　実施学校及び募集人員 ･･････････････ 9
2　出　　願 ･････････････････････････ 9
3　入学者選抜のための学力検査 ････････ 10
4　面　　接 ･････････････････････････ 10
5　各高等学校において選択実施する検査･･ 11
6　選　　抜 ･････････････････････････ 11
7　合格者の発表 ･････････････････････ 11
8　追 検 査 ･････････････････････････ 12
9　合格内定とならなかった者の扱い ････ 12
10　学力検査の結果に関する保有個人情報の本人提供 ･････････ 12
11　そ の 他 ･････････････････････････ 12

海外帰国生徒のための入学者選抜

1　実施学校及び募集人員 ･･････････････ 13
2　出　　願 ･････････････････････････ 13
3　面 接 等 ･････････････････････････ 14
4　選　　抜 ･････････････････････････ 14
5　合格者の発表 ･････････････････････ 14
6　合格内定とならなかった者の扱い ････ 14
7　そ の 他 ･････････････････････････ 14

連携型中高一貫教育に係る入学者選抜

1　実施学校及び募集人員 ･･････････････ 15
2　出　　願 ･････････････････････････ 15
3　入学者選抜のための学力検査 ････････ 15
4　面接及び中高連携教育の成果をみる検査 ･･････････ 15
5　選　　抜 ･････････････････････････ 15
6　合格者の発表 ･････････････････････ 16
7　追 検 査 ･････････････････････････ 16
8　合格内定とならなかった者の扱い ････ 16
9　学力検査の結果に関する保有個人情報の本人提供 ･･････････ 16
10　そ の 他 ･････････････････････････ 16

フレックス制に係る入学者選抜

1　実施学校及び募集人員 ･･････････････ 17
2　出　　願 ･････････････････････････ 17
3　面　　接 ･････････････････････････ 17
4　入学者選抜のための学力検査 ････････ 18
5　選　　抜 ･････････････････････････ 18
6　合格者の発表 ･････････････････････ 18
7　追 検 査 ･････････････････････････ 18
8　合格内定とならなかった者の扱い ････ 18
9　そ の 他 ･････････････････････････ 18

全国募集

特別入学者選抜

1　実施学校及び募集人員 ･･････････････ 19
2　出　　願 ･････････････････････････ 19
3　入学者選抜のための学力検査 ････････ 20
4　面　　接 ･････････････････････････ 20
5　選択実施する検査 ･･････････････････ 20
6　選　　抜 ･････････････････････････ 20
7　合格者の発表 ･････････････････････ 20
8　合格内定とならなかった者の扱い ････ 20
9　学力検査の結果に関する保有個人情報の本人提供 ･･････････ 20
10　そ の 他 ･････････････････････････ 20

一般入学者選抜

1　実施学校及び募集人員 ･･････････････ 20
2　出　　願 ･････････････････････････ 21
3　入学者選抜のための学力検査 ････････ 21
4　面　　接 ･････････････････････････ 21
5　選　　抜 ･････････････････････････ 21
6　合格者の発表 ･････････････････････ 21
7　追 検 査 ･････････････････････････ 21
8　第２次募集 ･･････････････････････ 21
9　学力検査の結果に関する保有個人情報の本人提供 ･･････････ 21
10　そ の 他 ･････････････････････････ 21

【定時制課程】
一般入学者選抜
1　募　　集 ･････････････････････････ 22
2　出　　願 ･････････････････････････ 22
3　入学者選抜のための学力検査 ････････ 22
4　面　　接 ･････････････････････････ 23
5　選　　抜 ･････････････････････････ 23
6　合格者の発表 ･････････････････････ 23
7　追 検 査 ･････････････････････････ 23
8　第２次募集 ･･････････････････････ 23
9　学力検査の結果に関する保有個人情報の本人提供 ･････････ 24
10　そ の 他 ･････････････････････････ 24

特別入学者選抜
1　実施学校及び募集人員 ･･････････････ 25
2　出　　願 ･････････････････････････ 25
3　入学者選抜のための学力検査 ････････ 25
4　面　　接 ･････････････････････････ 25
5　選択実施する検査 ･･････････････････ 25
6　選　　抜 ･････････････････････････ 25
7　合格者の発表 ･････････････････････ 25
8　合格内定とならなかった者の扱い ････ 25
9　学力検査の結果に関する保有個人情報の本人提供 ･････････ 25
10　そ の 他 ･････････････････････････ 25

定時制課程の特別な入学者選抜
1　実施学校及び募集人員 ･･････････････ 26
2　出　　願 ･････････････････････････ 26
3　面接及び作文 ･････････････････････ 26
4　選　　抜 ･････････････････････････ 26
5　合格者の発表 ･････････････････････ 27
6　合格内定とならなかった者の扱い ････ 27
7　そ の 他 ･････････････････････････ 27

【各種様式】
様 式 1　入学願書 ･･････････････････ 31
様 式 2　自己申告書 ････････････････ 32
様 式 3　実技申告書 ････････････････ 33
様 式 4　入学志願者一覧表 ･･････････ 34
様 式 5　調 査 書 ･･････････････････ 36
様 式 6　学年についての報告書 ････････ 41
様 式 7　学年についての報告書の百分率表 ･･････････ 43
様 式 8　学区外出願許可申請書 ････････ 44
様 式 9　全国募集出願許可申請書 ･･････ 46
様 式 10　受検上の特別な配慮について ･･ 48
様 式 11　追検査受検許可申請書 ････････ 49
様 式 12　追検査受検許可通知書 ････････ 50
様 式 13　相 関 表 ･････････････････ 51
様 式 14　入学者選抜カード ････････････ 52
様 式 15　学力判定原簿 ････････････････ 53
様 式 16　合格者数報告書 ･･････････････ 54
様 式 17　第２次募集出願に係る誓約書 ･･ 55
様 式 18　特別入学（帰国生徒・中高一貫）入学願書 ･･････････････････ 56
様 式 19　フレックス制入学願書 ････････ 57
様 式 20　特別入学者選抜結果通知書 ････ 58
様 式 21　合格内定通知書 ･･････････････ 59
様 式 22　特別入学者選抜等合格内定者数報告書 ･･････････････････ 60
様 式 23　海外生活等の記録 ････････････ 61
様 式 24　フレックス制に係る入学者選抜志望理由書 ･･････････････ 62
様 式 25　入学志願者一覧表等受領通知書･･ 64

【別　　表】
別 表 1　学校別実施内容一覧 ･･････････ 67
別 表 2　連携型中高一貫教育に係る入学者選抜（中高連携教育の成果をみる検査の概要） ･･････････････ 73

【通信制課程】
1　募　　集 ･････････････････････････ 74
2　出　　願 ･････････････････････････ 74
3　選抜の方針 ･･････････････････････ 74
4　合格者の発表 ･････････････････････ 74
5　そ の 他 ･････････････････････････ 74

【岡山県立中学校、高等学校及び中等教育学校の通学区域に関する規則（抄）】 ･････････ 75

〈 参 考 〉
市立高等学校一覧 ･･････････････････ 76

令和９年度岡山県立高等学校入学者選抜実施要項

令和９年度岡山県立高等学校入学者選抜は、この要項の定めるところによる。

【全日制課程】

一般入学者選抜

１　募　　集

(1) 応募資格

岡山県立高等学校（以下「高等学校」という。）に入学を志願する者（以下「志願者」という。）は、次の各号のいずれかに該当する者でなければならない。

ア　中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程又は文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程（以下「中学校等」という。）を卒業又は修了（以下「卒業」という。）した者

イ　令和９年３月中学校等を卒業する見込みの者

ウ　学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条の規定に該当する者（文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程の卒業（見込）者を除く。以下同じ。）

(2) 募集人員

別に定める募集定員から、特別入学者選抜等の合格内定者数を除いた人数とする。

ただし、次に示す学校・科・コースにおいて、特別入学者選抜等の合格内定者数が募集定員を満たした場合は、一般入学者選抜を実施しない。

岡山御津高等学校	キャリアデザイン科
倉敷天城高等学校	理数科
津山高等学校	理数科
玉野光南高等学校	体育科
井原高等学校	地域生活科グリーンライフコース及びヒューマンライフコース
勝山高等学校	普通科（蒜山校地）

(3) くくり募集

次に示す学校の科・コースの間で実施する。

東岡山工業高等学校	機械科と電子機械科と電気科	
岡山東商業高等学校	ビジネス創造科と情報ビジネス科	
倉敷商業高等学校	商業科と国際経済科と情報処理科	
津山商業高等学校	地域ビジネス科と情報ビジネス科	
岡山一宮高等学校	普通科と理数科	※
西大寺高等学校	普通科と国際情報科	※
倉敷天城高等学校	普通科と理数科	※
倉敷中央高等学校	普通科と普通科子どもコースと普通科健康スポーツコース	※
玉島高等学校	普通科と理数科	※
津山高等学校	普通科と理数科	※

※　普通科と理数科、普通科と国際情報科及び普通科と普通科子どもコースと普通科健康スポーツコースでは、選抜時に科・コースの所属を決定する。

(4) 複数校志願

次に示す学校の科の間で実施する。

倉敷中央高等学校看護科と津山東高等学校看護科と真庭高等学校看護科

２　出　　願

(1) 出願の制限

ア　志願者は、岡山県立中学校、高等学校及び中等教育学校の通学区域に関する規則（昭和30年岡山県教育委員会規則第13号。以下「規則」という。）第４条第３項、第５条第１項又は第９条の規定により出願しなければならない。

(注1)　１(1)アの「これに準ずる学校」とは、特別支援学校の中学部等をいう。

(注2)　１(3)の「くくり募集」とは、二つ以上の科・コースで一括して生徒を募集する募集方法のことをいう。ただし、特別入学者選抜には適用しない。

イ　志願者は、１(4)の場合を除き、公立全日制課程の２以上の高等学校を併願することはできない。

ウ　志願者は、志願先の高等学校（以下「志願校」という。）の、第１志望の科・コースと同一学科に属する他の科・コースを第２志望とすることができる。同一学科内に他の科・コースがない場合は、異なる学科の科・コースを第２志望とすることができる。

なお、次の科・コースは、それぞれ同一学科の科とみなすものとする。

(ｱ) 普通科、普通科コース、理数科、国際情報科、生活ビジネス科及びキャリア探求科

(ｲ) 高梁城南高等学校の電気科、デザイン科及び環境科学科

エ　志願者は、第１志望の科・コースと同一学科に属する他の科・コースを第２志望とした場合、第１志望及び第２志望の科・コースと同一学科に属する他の科・コースを第３志望とすることができる。

オ　１(4)に示すいずれかの学校の科を志望する場合、３校から２校を選択し、第１志願校及び第２志願校とすることができる。また、第１志願校の異なる学科の科・コースを第２志望とすることができる。

カ　入学願書提出後、志願校又は志願科・コースを変更することはできない。

(2) 志願者情報等登録

ア　志願者情報等登録期間は、令和８年12月７日(月)から令和９年２月26日(金)正午までとする。

イ　志願者は、志願校のインターネット出願システムにおける出願サイト（以下「出願サイト」という。）に所定事項の入力等を行う。

(3) 出願の期間

令和９年２月24日(水)から２月26日(金)までとし、受付時間は、各日の午前９時から午後４時30分まで（最終日は正午まで）とする。

なお、郵送による場合は、２月25日(木)までに必着するように提出する。

(4) 出願の手続

ア　志願者は、次の書類を、在学若しくは出身中学校等の校長（以下「中学校等の校長」という。）を経由して出願の期間内に志願校（複数校志願では第１志願校）に提出する。

なお、県内の中学校等に在籍する志願者については、記載事項に訂正がある入学願書又は入学願書以外の提出書類がある場合、原則インターネット出願システムにおける中学校等用の出願管理サイト（以下「中学校等専用サイト」という。）を通じてデータでの提出とする。

ただし、学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者は志願者本人から提出することができる。

名　称	様　式	部　数　等
入学願書	1	出願サイトへの志願者情報等登録をもって提出とする。 （記載事項に訂正がある志願者についてのみ、出願サイトから印刷した入学願書の該当箇所を修正し、１部提出）
自己申告書	2	長期欠席者、過年度卒業者等のうち、提出を希望する志願者又は最終学校が外国における現地校の志願者は１部提出
実技申告書	3	玉野光南高等学校体育科の志願者についてのみ１部提出(一般入学者選抜を実施する場合に限る。)
学区外出願許可の通知書	－	２(5)に示す特別出願の手続により学区外出願許可申請書を提出し、許可を受けた志願者についてのみ１部提出

イ　中学校等の校長は、志願者が出願サイトに入力した事項等を確認し、中学校等専用サイトを通じて承認の登録を行い、次の書類を出願する科・コースごとに作成して、出願の期間内に志願校（複数校志願では第１志願校）に提出する。郵送により提出する場合は、簡易書留郵便等の追跡可能かつ対面で受け渡される方法により令和９年２月25日(木)までに必着するように提出する。

ただし、県内の中学校等については、原則中学校等専用サイトを通じてデータでの提出とする。その場合、当該志願者の調査書については、様式５による提出は不要である。

名　称	様　式	部　数　等
入学志願者一覧表	4	１部提出
調査書※	5	各志願者について１部提出

※最終学校が外国における現地校の志願者は、調査書に代えて在学期間中の成績証明書を１部提出する。

ウ　調査書（学年についての報告書を含む。）の客観性と信頼性を高めるため、中学校等の校長を委員長とする調査書作成委員会を設け、その記入や取扱いについては、特に公正、確実を期すること。

(注3)　２(1)オの「第１志願校」とは、複数校志願において、第１志望とする志願校のことをいう。

(注4)　２(1)オの「第２志願校」とは、複数校志願において、第１志望とする志願校以外の併願校のことをいう。

エ　高等学校長は、中学校等の校長から提出された入学志願者一覧表等を受領した際は、出願期間の最終日までに中学校等専用サイト又は電子メールを通じて、入学志願者一覧表等受領通知書（様式25）を中学校等の校長に交付する。

オ　高等学校長は、中学校等の校長から提出された出願関係書類を所定の期間・方法等により適正に処理し、入学志願者数を令和９年２月26日(金)に岡山県教育庁高校教育課高校魅力化推進室長（以下「高校魅力化推進室長」という。）あて報告する。また、令和９年３月２日(火)以降、出願サイトを通じて受検票を交付する。

カ　中学校等の校長は、次の書類を作成し、提出期間内に高校魅力化推進室長あて送付する。
ただし、県内の中学校等については、原則中学校等専用サイトを通じてデータでの提出とする。

名　　称	様 式	部 数	提 出 期 間
学年についての報告書	6	１部	２月24日(水)～３月11日(木)
学年についての報告書の百分率表	7	１部	

(5) 特別出願の手続

ア　規則第５条第１項第４号による志願者（やむを得ない理由により保護者と同居できないため、所属学区の高等学校に就学できない者）は、出願に先立って次の(ｱ)、(ｲ)、(ｳ)により、学区外出願許可申請書（様式８）を提出し、許可を受けなければならない。

(ｱ) 提出期間
令和９年１月12日(火)から２月４日(木)まで

(ｲ) 提 出 先（提出部数）
(a) 保護者の住所が県外の場合は、出願予定先高等学校（２部）
(b) 保護者の住所が県内の場合は、保護者の住所が所属する学区のいずれかの高等学校（３部）

(ｳ) 提出書類
(a) 学区外出願許可申請書（様式８により作成）
(b) 理由を裏付ける証明書類
○　関係者全員の住民票の写し
なお、住民票の写しについては、世帯主及び続柄が記載され、本籍及び個人番号（マイナンバー）が省略されたものであること。
○　その他（例：実際に居住していることを示す資料、転勤証明書等）

イ　転勤や、家屋の新築・購入等により中学校等卒業後、県外から県内へ又は県内の他の学区への一家転住が決定的な志願者（県内居住者で規則第５条第１項第１号による志願者を除く。）は、その旨を証明する書類を添え、前記アに示す規則第５条第１項第４号による志願者に準じて、学区外出願許可申請書を提出し、許可を受けなければならない。

(6) 入学選抜手数料

ア　岡山県立学校入学選抜手数料、入学金、進級料及び各種証明手数料徴収条例（昭和24年岡山県条例第62号）の定めるところにより、出願サイトを通じて2,200円を納付する。

イ　いったん受領した入学選抜手数料は、いかなる理由があっても返還しない。

(7) そ の 他
出願に当たっては、各高等学校が示す「三つの方針」等を参考とすること。
また、クラウドサービスを用いたデジタル採点が行われることを承諾した上で出願すること。

３　入学者選抜のための学力検査

(1) 実施期日　　令和９年３月９日(火)

(2) 日　　程

ア　集合時刻　　午前８時50分

イ　学力検査

教　　科	開始時刻　　終了時刻	時　間
社　　会	９：２０ ～ １０：０５	45分
数　　学	１０：２５ ～ １１：１０	45分
国　　語	１１：３０ ～ １２：１５	45分
英　　語	１３：０５ ～ １３：５０	45分
理　　科	１４：１０ ～ １４：５５	45分

※　英語は聞き取り検査を含む。

ウ　高等学校長は、当日の受検状況について高校魅力化推進室長あて報告する。

(3) 実施場所　　志願校（複数校志願では第１志願校）
(4) 配慮事項
　学力検査等を受検するに当たり、病気や障害等の事情により特別な配慮を必要とする志願者及び日本語指導が必要な外国籍生徒等で特別な配慮を必要とする志願者について、中学校等の校長は、事前に志願校と十分相談すること。
　なお、相談の際、中学校等の校長は病気や障害、日本語能力等の状況や希望する特別な配慮等を記した文書（例：様式10）を志願校（複数校志願では第１志願校）に提出すること。
(5) 出題の方針
ア　平成29年文部科学省告示第64号の中学校学習指導要領に示された目標及び内容の範囲内で出題する。
イ　各教科とも基礎的・基本的事項を中心とし、思考力、判断力、表現力等をみる問題を含める。
(6) 問題の作成
　岡山県教育委員会（以下「県教育委員会」という。）において作成する。
　ただし、高等学校長は、県教育委員会と協議の上、全ての教科又は一部の教科について問題を作成することができる。
　高等学校長が問題を作成する高等学校及び教科は、次のとおりである。
　　岡山朝日高等学校　　国語、数学、英語（英語は聞き取り検査を含む。）
(7) 学力検査実施委員会
ア　学力検査実施委員会は、高等学校ごとに設け、学力検査の実施管理に当たる。
イ　学力検査実施委員会には、委員長１名及び委員を置く。
ウ　委員長は高等学校長とし、委員は当該高等学校の所属職員の中から委員長が選任する。
(8) 実施後の処理
　答案は、学力検査実施委員会において採点する。採点後、各教科の得点（各教科70点満点）を合計し、その合計得点を基に高等学校長が定める10段階又は５段階の評定段階による評価を行い、その結果を「学力検査の評定」とする。
(9) 答案の返還
　高等学校長は、別に示す要領により、令和９年３月18日(木)から３月19日(金)までの間に、県教育委員会に答案を返還する。

４　面　　接

(1) 次のいずれかに該当する志願者には、面接を実施する。
ア　次の学校・学科・コースを志願する者
　(ｱ) 普通科のコース、専門学科及び総合学科
　(ｲ) コースを除く普通科のうち、面接を必要と認める学校
　　（令和９年度一般入学者選抜においては、全ての学校・科・コースで実施する。）
イ　自己申告書を提出する者
(2) 実施期日及び場所　　令和９年３月10日(水)　　志願校（複数校志願では第１志願校）
(3) 内　　容　　志望の目的等を把握する。
(4) 面接を実施する高等学校は、学力検査実施委員会に準じて面接実施委員会を設けて実施する。
(5) 実施の方法については、令和９年３月９日(火)、志願校（複数校志願では第１志願校）において志願者に指示する。
(6) 面接を実施した高等学校長は、面接実施状況報告書を作成して、令和９年３月31日(水)までに高校魅力化推進室長あて報告する。

５　実　　技

(1) 玉野光南高等学校体育科において、一般入学者選抜を実施する場合は、志願者に実技を実施する。
(2) 実施期日及び場所　　令和９年３月10日(水)　　玉野光南高等学校
(3) 検査内容
　次の表に示す運動種目について、基礎的なものを実施する。志願者は、３領域から２領域を選択し、さらに、選択した領域ごとに１種目を選択するものとする。

領　　域	運　動　種　目
器械運動	跳び箱運動、マット運動
陸上競技	短距離走、ハードル走
球　　技	バスケットボール、サッカー、バレーボール

　なお、選択した運動種目については、実技申告書（様式３）により志願校に申告すること。
(4) 実技を実施する高等学校は、学力検査実施委員会に準じて実技実施委員会を設けて実施する。

(5) 実施の方法については、令和９年３月９日(火)、志願校において志願者に指示する。
(6) 実技を実施した高等学校長は、実技実施状況報告書を作成して、令和９年３月31日(水)までに高校魅力化推進室長あて報告する。

６　選　　抜

(1) 選抜の方針

ア　選抜に当たっては、中学校等の校長から提出される調査書、学力検査・面接・実技の結果及び自己申告書等を資料として、各高等学校の科・コースの特色を配慮して総合的に判断する。

　なお、高等学校長は、募集定員の一部について、学力検査の結果が一定以上にあれば、調査書及び面接等の結果を重視して選抜を行うことができる。(実施する学校・科・コース及び重視する事項については、別表１参照)

イ　調査書については、中学校等の教育の全領域にわたる成果を的確に判断するための資料として重視する。

ウ　学力については、調査書の「学習の記録」に記載された評定から求めた換算点と学力検査の結果から求めた合計得点とを基に、高等学校長が「調査書の評定段階」と「学力検査の評定段階」をそれぞれ定め、相関表（様式13）を作成して判定する。調査書の換算点の算出においては、第１学年、第２学年及び第３学年（義務教育学校については、第７学年、第８学年及び第９学年）の各教科の評定を活用するとともに、学力検査を実施しない教科及び第３学年（義務教育学校については、第９学年）の評定を重視して取り扱う。

エ　高等学校長は、全国募集を実施する科について、県教育委員会と協議の上、一般入学者選抜の募集人員に全国募集の募集人員を加えた人数まで合格とすることができる。

　ただし、県内及び全国募集の合格者の合計は、第１学年募集定員が40人以上の科については、募集定員に募集定員の10％を加えた数を上限とし、第１学年募集定員が40人未満の科については、募集定員に募集定員の20％を加えた数を上限とする。

(2) 選抜委員会

ア　選抜委員会は、各高等学校の科ごとに設け、入学者の選抜を行う。

イ　選抜委員会には、委員長１名及び委員を置く。

ウ　委員長は高等学校長とし、委員は当該高等学校の副校長及び教頭並びに主幹教諭、指導教諭及び教諭の中から委員長が選任する。

(3) 選抜の方法

ア　特別入学者選抜等による合格者を含め、募集定員の90％に当たる人数について、第１志望の志願者から選抜する。次に、同一学科に属する他の科・コースからの第２志望の志願者を含め、募集定員に達するまでの人数を選抜する。

　ただし、普通科と生活ビジネス科及び普通科とキャリア探求科との間においては、高等学校長が別に定める第１志望の志願者に第２志望の志願者を含めて選抜する割合により選抜する。(実施する学校及び割合については、別表１参照)

イ　くくり募集のうち、選抜時に科・コースの所属を決定する場合は、それぞれの科・コースの選抜を並行して行い、いずれかの科・コースが募集定員に達するまで当該科・コースを第１志望とする志願者から選抜する。次に、募集定員に達していない科・コースの選抜を、第２志望の志願者を含め募集定員に達するまで行う。

ウ　欠員を生じた科・コースでは、異なる学科の科・コース志願者で、当該科・コースを第２志望とするもののうちから選抜する。さらに欠員を生じている場合には、同一学科に属する他の科・コースの志願者で、当該科・コースを第３志望とするもののうちから選抜する。さらに欠員を生じている場合には、県教育委員会と協議の上、同一学科に属する他の科の志願者で、第１志望、第２志望及び第３志望のいずれの科にも選抜されていないもののうちから選抜することができる。

エ　複数校志願を実施する学校の科のうち、欠員を生じた科では、異なる学科の志願者で、当該科を第２志望とするもののうちから選抜する。さらに欠員を生じている場合には、当該科を第２志願校としている志願者で、第１志願校の第１志望及び第２志望のいずれの科・コースにも選抜されていないもののうちから選抜することができる。

(4) そ の 他

ア　選抜に当たっては、各資料を入学者選抜カード（様式14参照）に整理して使用する。

イ　選抜に当たって使用した資料は、公表しない。

ウ　高等学校長は、選抜終了後、令和９年３月16日(火)までに合格者数を高校魅力化推進室長あて報告する。

7　合格者の発表

(1) 令和９年３月17日(水)午前９時から正午までの間に、各志願校（複数校志願では各第１志願校）及び各志願校が指定するWebページで発表する。

(2) 高等学校長は、学力判定原簿（様式15）及び合格者数報告書（様式16）については、答案の返還時に提出し、入学者選抜の経過及びこれに伴う反省事項の報告書については、令和９年３月31日(水)までに高校魅力化推進室長あて報告する。

8　追 検 査

(1) 実施学校・科・コース

追検査の受検を許可した学校・科・コースにおいて実施する。

(2) 申　　請

ア　対象者

一般入学者選抜当日に、特別な配慮によっても対応できず、やむを得ず欠席した志願者のうち、次のいずれかに該当し、追検査の受検を希望する者とする。

ただし、学力検査、面接及び実技の一部でも受検した者は対象としない。

(ｱ) 学校保健安全法施行規則第18条において、学校において予防すべき感染症に指定されている疾病（ただし、同規則第18条第３号にある「その他の感染症」は除く。）の罹患者

(ｲ) 不慮の事故や急な入院等やむを得ない理由により一般入学者選抜を受検できなくなった者

イ　申請の手続

(ｱ) 中学校等の校長は、追検査の受検希望があった場合、令和９年３月９日(火)正午までに志願校（複数校志願では第１志願校）の校長に電話で連絡するとともに、令和９年３月10日(水)午後３時までに追検査受検許可申請書（様式11）に、受検できなかった理由が正当であることを証明できる書類（医師の診断書等）を添えて、志願校（複数校志願では第１志願校）に提出する。

なお、県内の中学校等については、原則中学校等専用サイトを通じてデータでの提出とする。

ただし、添付書類が期限までに準備できない場合は、追検査受検許可申請書を期限までに提出した上で、添付書類のみ追検査の学力検査当日に実施場所に持参する。

(ｲ) 高等学校長は、提出書類の内容を審査し、受検を許可したときは、追検査受検許可通知書（様式12）を中学校等の校長を経由して、当該志願者に交付する。

なお、受検票は、一般入学者選抜において交付したものを使用する。

(ｳ) 高等学校長は、追検査の受検を許可した志願者数を、令和９年３月10日(水)に高校魅力化推進室長あて報告する。

ウ　入学選抜手数料

徴収しない。

(3) 学力検査

ア　実施期日　　令和９年３月17日(水)

イ　日　　程

集合時刻　　午前８時50分

学力検査

名　　称	開始時刻　　終了時刻	時　間
学力検査Ⅰ	９：２０ ～ １０：２０	60分
学力検査Ⅱ	１０：４０ ～ １１：２０	40分

※　学力検査Ⅰにおいて実施する教科は、国語、数学、英語である。英語は聞き取り検査を含まない。

※　学力検査Ⅱにおいて実施する教科は、社会、理科である。

(4) 実施場所　　県教育委員会が指定した場所で実施する。

(5) 配慮事項

一般入学者選抜において、中学校等の校長が事前に志願校と十分相談した場合、改めての相談は不要とする。

(6) 出題の方針　３(5)に準ずる。

(7) 問題の作成　３(6)に準ずる。

ただし、同項中「英語は聞き取り検査を含む。」とあるのは、「英語は聞き取り検査を含まない。」と読み替えるものとする。

(8) 学力検査実施委員会

ア　学力検査実施委員会は、県教育委員会に設け、学力検査の実施管理に当たる。

イ　学力検査実施委員会には、委員長１名及び委員を置く。

ウ　委員長及び委員は、県教育委員会が指定した者とする。

(9) 実施後の処理

ア　答案は、学力検査実施委員会において採点する。採点後、学力検査Ⅰ（75点満点）と学力検査Ⅱ（50点満点）の得点を合計し、その合計得点を学力検査の結果とする。なお、傾斜配点は行わない。

イ　答案及び学力検査の結果は、県教育委員会が高等学校長に引き渡す。

(10) 答案の返還　３(9)に準ずる。

(11) 面　　接

ア　志願者には、面接を実施する。

イ　実施期日及び場所

令和９年３月17日(水) 県教育委員会が指定した場所

ウ　面接の実施及び報告

(ｱ) ４(4)に準じる。

(ｲ) 実施の方法については、当日実施場所にて指示する。

(ｳ) 報告については、４(6)に準ずる。

(12) 選　　抜

ア　選抜の方針

選抜に当たっては、中学校等の校長から提出される調査書、追検査での学力検査・面接の結果及び自己申告書等を資料として、募集定員外で総合的に判断する。

イ　選抜委員会　　６(2)に準ずる。

(13) 合格者の発表

ア　高等学校長は、令和９年３月17日(水)以降、選抜結果通知書（様式20、21を準用）により、選抜の結果を中学校等の校長を通じて本人に通知するとともに、高校魅力化推進室長あて報告する。

イ　高等学校長は、７(2)に準じて、令和９年３月31日(水)までに報告する。

９　第２次募集

(1) 実施学校・科・コース

欠員を生じている学校・科・コースにおいて実施する。

実施する学校・科・コースは、令和９年３月17日(水)午前９時30分頃に高校魅力化推進室ホームページで、募集人員と併せて公表する。

(2) 募集人員

別に定める募集定員から、合格者の発表時における合格者数を除いた人数とする。

(3) 出　　願

ア　出願資格

原則として、公立高等学校一般入学者選抜を受検した者で、県内の公私立いずれの高等学校にも合格していないもの（私立高等学校については、合格していても、入学予定者招集日等に出席しないことなどにより、入学手続を完了しない者を含む。）とする。

なお、一般入学者選抜で志願した学校・科・コース（第２志望及び第３志望を含む。）には出願できないが、第２志願校の同じ科には出願することができる。

イ　志願者情報等登録

志願者情報等登録期間は、令和９年３月17日(水)午前９時から３月19日(金)正午までとし、志願者は、志願校の出願サイトに所定事項の入力等を行う。

ウ　出願の期間

令和９年３月18日(木)から３月19日(金)までとし、受付時間は午前９時から午後４時30分まで（最終日は正午まで）とする。

(注5)　９(3)アの「受検した」とは、学力検査及び面接を実施する学校では、学力検査及び面接を全て受検したことをいう。玉野光南高等学校体育科においては、学力検査、面接及び実技を全て受検したことをいう。

エ　出願の手続

(ｱ) 志願校への出願の手続は、２(4)に準ずる。

ただし、実技申告書は提出しないものとし、自己申告書については２(4)又は【定時制課程】一般入学者選抜２(4)により提出したものの写しでもよい。第２次募集出願に係る誓約書（様式17）を出願関係書類に加え、書類の提出期間は上記ウのとおりとする。

(ｲ) 高等学校長は、入学志願者数を、令和９年３月19日(金)に高校魅力化推進室長あて報告する。

オ　入学選抜手数料　　２(6)に準ずる。

(4) 面　　接

ア　志願者には、面接を実施する。

イ　実施期日及び場所　　令和９年３月23日(火)　　志願校

ウ　集合時刻　　午前９時30分

エ　内　　容　　４(3)に準ずる。

オ　面接の実施及び報告　　４(4)、(6)に準ずる。

(5) 選　　抜

ア　選抜の方針

選抜に当たっては、中学校等の校長から提出される調査書、一般入学者選抜での学力検査の結果、面接の結果及び自己申告書等を資料として、総合的に判断する。

イ　選抜委員会　　６(2)に準ずる。

(6) 合格者の発表

ア　高等学校長は、令和９年３月23日(火)以降、選抜結果通知書（様式20、21を準用）により、選抜の結果を中学校等の校長を通じて本人に通知し、高校魅力化推進室長あて報告する。

イ　高等学校長は、７(2)に準じて、令和９年３月31日(水)までに報告する。

10　学力検査の結果に関する保有個人情報の本人提供

個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づく、保有個人情報の本人提供（以下「本人提供」という。）については、次のとおりである。

(1) 本人提供の申出を行うことができる者

【全日制課程】一般入学者選抜及び追検査の受検者並びに受検者の保護者

(2) 本人提供の対象となる個人情報の内容及び提供の方法

学力検査の各教科の得点並びに学力検査Ⅰ及び学力検査Ⅱの得点（閲覧）

(3) 本人提供を実施する期間

令和９年３月25日(木)から４月26日(月)まで（ただし、土曜日及び日曜日を除く。）とし、受付時間は、午前９時から午後４時30分までとする。

(4) 本人提供を実施する場所

【全日制課程】一般入学者選抜又は追検査の受検校とする。ただし、複数校志願で第２志願校に入学した場合は、第２志願校とする。

(5) 確認のための必要書類

ア　受検者本人の場合は、受検票

イ　受検者の保護者の場合は、受検票及び受検者の保護者本人であることを確認するための書類（運転免許証、個人番号カード（マイナンバーカード）等）

※　顔写真が無い又は住所記載が無い等の書類の場合は、複数の書類により確認する。(国民年金手帳、旅券等)

※　入学願書に記名のない保護者の場合は、受検者との続柄を確認するための書類（住民票の写し等）を併せて確認する。

11　そ の 他

(1) 県教育委員会教育長が必要と認めたときは、入学者選抜について調査する。

(2) 出願について不正の事実（学歴、通学区域、調査書等）があるときは、入学許可後といえども入学を取り消すものとする。

(3) 選抜に関する表簿の保存期間は、学校教育法施行規則第28条の規定により５年間である。

特別入学者選抜

1　実施学校及び募集人員

(1) 別表１に示す学校・科・コース・分野において、特別入学者選抜を実施する。
(2) 募集人員　　別表１に示す人員とする。

2　出　　願

(1) 出願資格
【全日制課程】一般入学者選抜１(1)に同じ。
(2) 出願の制限
【全日制課程】一般入学者選抜２(1)ア、イに準ずる。
なお、入学願書提出後、志願校又は志願科・コース・分野を変更することはできない。
(3) 出願の条件
ア　志願する当該科・コース・分野に対して、興味・関心があり、能力・適性を有し、志願する動機・理由が明白、適切であること。
イ　合格者として内定した場合は、必ず入学すること。
(4) 志願者情報等登録
ア　志願者情報等登録期間は、令和８年12月７日(月)から令和９年１月28日(木)正午までとする。
イ　志願者は、志願校の出願サイトに所定事項の入力等を行う。
(5) 出願の期間
令和９年１月26日(火)から１月28日(木)までとし、受付時間は、各日の午前９時から午後４時30分まで（最終日は正午まで）とする。
なお、郵送による場合は、１月27日(水)までに必着するように提出する。
(6) 出願の手続
ア　志願者は、次の書類を、中学校等の校長を経由して出願の期間内に志願校に提出する。
なお、県内の中学校等に在籍する志願者については、記載事項に訂正がある入学願書又は入学願書以外の提出書類がある場合、原則中学校等専用サイトを通じてデータでの提出とする。
ただし、学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者は志願者本人から提出することができる。

名　　称	様　式	部　　数　　等
特別入学願書	18	出願サイトへの志願者情報等登録をもって提出とする。 （記載事項に訂正がある志願者についてのみ、出願サイトから印刷した特別入学願書の該当箇所を修正し、１部提出）
自己申告書	2	長期欠席者、過年度卒業者等のうち、提出を希望する志願者又は最終学校が外国における現地校の志願者は１部提出
学区外出願許可の通知書	―	特別出願の手続により学区外出願許可申請書を提出し、許可を受けた志願者についてのみ１部提出

イ　中学校等の校長は、志願者が出願サイトに入力した事項等を確認し、中学校等専用サイトを通じて承認の登録を行い、次の書類を出願する科・コース・分野ごとに作成して、出願の期間内に志願校に提出する。郵送により提出する場合は、簡易書留郵便等の追跡可能かつ対面で受け渡される方法により１月27日(水)までに必着するように提出する。
ただし、県内の中学校等については、原則中学校等専用サイトを通じてデータでの提出とする。その場合、当該志願者の調査書については、様式５による提出は不要である。

名　　称	様　式	部　　数　　等
特別入学志願者一覧表	4	１部提出
調査書※	5	各志願者について１部提出

※最終学校が外国における現地校の志願者は、調査書に代えて在学期間中の成績証明書を１部提出する。

ウ　調査書の作成に当たっては、【全日制課程】一般入学者選抜２(4)ウに準じて行うこと。
エ　高等学校長は、中学校等の校長から提出された入学志願者一覧表等を受領した際は、出願期間の最終日までに中学校等専用サイト又は電子メールを通じて、入学志願者一覧表等受領通知書（様式25）を中学校等の校長に交付する。

オ　高等学校長は、中学校等の校長から提出された出願関係書類を所定の期間・方法等により適正に処理し、特別入学志願者数を令和９年１月28日(木)に高校魅力化推進室長あて報告する。また、令和９年２月２日(火)以降、出願サイトを通じて受検票を交付する。

カ　中学校等の校長は、次の書類を作成し、提出期間内に高校魅力化推進室長あて送付する。
ただし、県内の中学校等については、原則中学校等専用サイトを通じてデータでの提出とする。

名　　称	様 式	部 数	提 出 期 間
学年についての報告書	6	１部	２月24日(水)～３月11日(木)
学年についての報告書の百分率表	7	１部	

(7) 特別出願の手続
【全日制課程】一般入学者選抜２(5)に準ずる。
ただし、提出期間は、令和９年１月12日(火)から１月22日(金)までとする。

(8) 入学選抜手数料
【全日制課程】一般入学者選抜２(6)に準ずる。

(9) そ の 他
出願に当たっては、各高等学校が示す「三つの方針」等を参考とすること。
また、クラウドサービスを用いたデジタル採点が行われることを承諾した上で出願すること。

３　入学者選抜のための学力検査

(1) 実施期日　　令和９年２月９日(火)

(2) 日　　程

ア　集合時刻　　午前８時50分

イ　学力検査

教　　科	開始時刻　　終了時刻	時　間
国　　語	９：２０ ～ １０：０５	45分
数　　学	１０：２５ ～ １１：１０	45分
英　　語	１１：３０ ～ １２：１５	45分

※　英語は聞き取り検査を含む。

ウ　高等学校長は、当日の受検状況について高校魅力化推進室長あて報告する。

(3) 実施場所　　志願校

(4) 配慮事項
【全日制課程】一般入学者選抜３(4)に準ずる。

(5) 出題の方針

ア　平成29年文部科学省告示第64号の中学校学習指導要領に示された目標及び内容の範囲内で出題する。

イ　各教科とも基礎的・基本的事項を中心とする。

(6) 問題の作成
県教育委員会において作成する。

(7) 学力検査実施委員会
【全日制課程】一般入学者選抜３(7)に準ずる。

(8) 実施後の処理
答案は、学力検査実施委員会において採点する。採点後、各教科の得点（各教科70点満点）を合計し、その合計得点を学力検査の結果とする。

(9) 答案の返還
高等学校長は、別に示す要領により、令和９年２月22日(月)に、県教育委員会に答案を返還する。

４　面　　接

(1) 志願者には、面接を実施する。

(2) 実施期日及び場所　　令和９年２月９日(火)、２月10日(水)　　志願校
※　両日のうちいずれか１日で実施する場合がある。

(3) 内　　容
志望の目的や適性等を把握する。

(4) 面接の実施及び報告
【全日制課程】一般入学者選抜４(4)、(6)に準ずる。
なお、実施の方法については、当日志願校において志願者に指示する。

５　各高等学校において選択実施する検査

(1) 志願者には、各高等学校において選択実施する検査（以下「選択実施する検査」という。）を実施する。

(2) 実施期日及び場所　　令和９年２月９日(火)、２月10日(水)　　志願校

※　両日のうちいずれか１日で実施する場合がある。

(3) 内　　容

各高等学校は、志願者一人一人の能力や適性等を多面的に評価するために、口頭試問、小論文、作文、実技のうち、一つ以上を選択し、科等の特色を踏まえた検査を実施する。選択実施する検査の概要は、別表１のとおりとする。

(4) 学力検査実施委員会に準じて、選択実施する検査実施委員会を設けて実施する。

なお、実施の方法については、当日志願校において志願者に指示する。

(5) 選択実施する検査の報告

選択実施する検査を実施した高等学校長は、選択実施する検査実施状況報告書を作成して、令和９年３月31日(水)までに高校魅力化推進室長あて報告する。

６　選　　抜

(1) 選抜の方針

選抜に当たっては、中学校等の校長から提出される調査書、学力検査・面接・選択実施する検査の結果及び自己申告書等を資料として、目的意識や適性等を重視し、各高等学校の科・コース・分野の特色を配慮して総合的に判断する。調査書の評定については、第１学年、第２学年及び第３学年（義務教育学校については、第７学年、第８学年及び第９学年）の各教科の評定を活用する。

なお、高等学校長は、募集人員の一部について、学力検査の結果が一定以上にあれば、あらかじめ示した実績を重視して選抜（以下「重視する実績を示した選抜」という。）を行うことができる。（重視する実績を示した選抜については、別表１参照）

また、高等学校長は、全国募集を実施する科について、県教育委員会と協議の上、特別入学者選抜の募集人員に全国募集の募集人員を加えた人数まで合格内定とすることができる。

ただし、県内及び全国募集の合格者の合計は、第１学年募集定員が40人以上の科については、募集定員に募集定員の10％を加えた数を上限とし、第１学年募集定員が40人未満の科については、募集定員に募集定員の20％を加えた数を上限とする。

(2) 特別入学者選抜委員会

【全日制課程】一般入学者選抜６(2)に準ずる。

(3) その他

ア　特別入学者選抜での合格内定者数が、特別入学者選抜の募集人員を満たさなかった学校・科・コース・分野のうち、フレックス制に係る入学者選抜を実施する学校・科においては、特別入学者選抜での選抜を第２志望としている志願者で、学力検査を受検しており、フレックス制に係る入学者選抜で選抜されていないもののうちから選抜することができる。

イ　高等学校長は、選抜終了後、令和９年２月17日(水)までに合格内定者数を高校魅力化推進室長あて報告する。

７　合格者の発表

(1) 高等学校長は、令和９年２月18日(木)に、特別入学者選抜結果通知書（様式20）により、選抜の結果を中学校等の校長を通じて本人に通知する。

なお、合格内定者には、中学校等の校長を経由して合格内定通知書（様式21）を交付する。

(2) 合格内定通知を受けた者は、公立高等学校一般入学者選抜に出願してはならない。

(3) 合格者の発表は、令和９年３月17日(水)に、一般入学者選抜による合格者の発表と同時に行う。

(4) 高等学校長は、特別入学者選抜等合格内定者数報告書（様式22）については、令和９年２月22日(月)に提出し、特別入学者選抜の経過及びこれに伴う反省事項の報告書については、令和９年３月31日(水)までに高校魅力化推進室長あて報告する。

８　追 検 査

特別入学者選抜で募集定員の100％を募集する科・コース、特別入学者選抜及び連携型中高一貫教育に係る入学者選抜を実施する科並びに特別入学者選抜及びフレックス制に係る入学者選抜を実施する科において、合格内定者数が募集定員を満たしたことにより、当該科・コースにおける一般入学者選抜での募集を実施しない場合に限り、追検査を実施する。

(1) 実施学校・科・コース

次に示す学校・科・コースのうち、追検査の受検を許可した学校・科・コースにおいて実施する。

岡山御津高等学校　キャリアデザイン科
倉敷天城高等学校　理数科
津山高等学校　理数科
玉野光南高等学校　体育科
井原高等学校　地域生活科　グリーンライフコース及びヒューマンライフコース
勝山高等学校　普通科（蒜山校地）

(2) 申　　請

【全日制課程】一般入学者選抜８(2)に準ずる。

ただし、同項中「令和９年３月９日(火)」とあるのは「令和９年２月９日(火)」と、「令和９年３月10日(水)」とあるのは「令和９年２月10日(水)」と読み替えるものとする。

(3) 実施期日　令和９年２月19日(金)

(4) 実施場所　志願校

(5) 実施内容　実施校において、別に定める。

(6) 配慮事項

特別入学者選抜において、中学校等の校長が事前に志願校と十分相談した場合、改めての相談は不要とする。

(7) 選　　抜

ア　選抜の方針

選抜に当たっては、中学校等の校長から提出される調査書、追検査における各校での実施内容の結果及び自己申告書等を資料として、募集定員外で総合的に判断する。

イ　選抜委員会　　６(2)に準ずる。

(8) 合格者の発表

ア　高等学校長は、令和９年２月19日(金)以降、特別入学者選抜結果通知書（様式20）により、選抜の結果を中学校等の校長を通じて本人に通知し、高校魅力化推進室長あて報告する。

なお、合格内定者には、中学校等の校長を経由して合格内定通知書（様式21）を交付する。

イ　合格内定通知を受けた者は、公立高等学校一般入学者選抜に出願してはならない。

ウ　合格者の発表は、令和９年３月17日(水)に、一般入学者選抜による合格者の発表と同時に行う。

エ　高等学校長は、７(4)に準じて、令和９年３月31日(水)までに報告する。

９　合格内定とならなかった者の扱い

選抜の結果、合格内定とならなかった者は、【全日制課程】一般入学者選抜２及び【定時制課程】一般入学者選抜２に定めるところにより、改めて一般入学者選抜に出願することができる。

10　学力検査の結果に関する保有個人情報の本人提供

【全日制課程】一般入学者選抜10に準ずる。

ただし、同項中「一般入学者選抜」とあるのは、「特別入学者選抜」と読み替えるものとする。

11　そ の 他

【全日制課程】一般入学者選抜11に準ずる。

海外帰国生徒のための入学者選抜

外国での学習経験を特に配慮して、海外帰国生徒のための入学者選抜を実施する学校・科及びその選抜方法等は、次のとおりである。

１　実施学校及び募集人員

(1) 実施学校・科

岡山城東高等学校　普通科
西大寺高等学校　　国際情報科
総社南高等学校　　普通科

(2) 募集人員　　各校とも若干名

２　出　　願

(1) 出願資格・条件

【全日制課程】一般入学者選抜１(1)に定める応募資格を有する者で、次のいずれにも該当するものとする。

ア　原則として、外国における在住期間が継続して２年以上で帰国後２年以内であること。

イ　保護者が県内に居住しているか、令和９年４月７日(水)までに県内に居住予定であること。保護者が引き続き外国に居住する場合は、県内に保護者に代わる身元引受人が居住していること。

ウ　合格者として内定した場合は、必ず入学すること。

(2) 出願の制限　　【全日制課程】特別入学者選抜２(2)に準ずる。

(3) 志願者情報等登録　　【全日制課程】特別入学者選抜２(4)に準ずる。

(4) 出願の期間　　【全日制課程】特別入学者選抜２(5)に同じ。

(5) 出願の手続

【全日制課程】特別入学者選抜２(6)に準じて行うものとするが、提出書類は次のとおりである。

ア　志願者が提出するもの

(ｱ) 帰国生徒入学願書（様式18。出願サイトへの志願者情報等登録をもって提出とする。ただし、記載事項に訂正がある志願者についてのみ、出願サイトから印刷した帰国生徒入学願書の該当箇所を修正し、１部提出。）

(ｲ) 海外生活等の記録（様式23）

(ｳ) 外国在住を証明する書類（在住期間明示のもの）

(ｴ) 自己申告書（様式２。長期欠席者、過年度卒業者等のうち、提出を希望する志願者又は最終学校が外国における現地校の志願者は１部提出。）

イ　中学校等の校長が作成の上、提出するもの

(ｱ) 帰国生徒入学志願者一覧表（様式４）

(ｲ) 調査書（様式５）

なお、最終学校が外国における現地校の志願者は、(ｱ)、(ｲ)に代えて、在学期間中の成績証明書を提出する。

ウ　特別出願の手続が必要な場合には、【全日制課程】特別入学者選抜２(7)に準じて行うものとする。

(6) 入学選抜手数料

【全日制課程】一般入学者選抜２(6)に準ずる。

(7) そ の 他

出願に当たっては、各高等学校が示す「三つの方針」等を参考とすること。

（注6）　２(1)イの「身元引受人」とは、岡山県内に居住する成人で、志願者の日常生活の指導や緊急時の学校との連絡等、保護者の代わりを務める者をいう。

３　面 接 等

(1) 志願者には、面接等を実施する。

(2) 実施期日及び場所　　令和９年２月９日(火)　　志願校

(3) 内　　容

能力や適性等を把握する。必要に応じて簡単な口頭試問（英会話を含む。）を行うことがある。
また、学校によっては、聞き取り検査や作文等の適性検査を実施することがある。

(4) 配慮事項

【全日制課程】一般入学者選抜３(4)に準ずる。

(5) 面接等の実施及び報告

【全日制課程】一般入学者選抜４(4)、(6)に準ずる。また、高等学校長は、当日の受検状況について高校魅力化推進室長あて報告する。
なお、実施の方法については、当日志願校において志願者に指示する。

４　選　　抜

(1) 選抜の方針

選抜に当たっては、中学校等の校長から提出される調査書、面接等の結果及び自己申告書等を資料として、外国での学習や経験を適切に評価するよう配慮し、総合的に判断する。

(2) 海外帰国生徒選抜委員会

【全日制課程】一般入学者選抜６(2)に準ずる。

(3) その他

【全日制課程】特別入学者選抜６(3)イに同じ。

５　合格者の発表

(1) 【全日制課程】特別入学者選抜７(1)、(2)、(3)に準ずる。
ただし、同項中「特別」とあるのは、「海外帰国生徒のための」と読み替えるものとする。

(2) 高等学校長は、特別入学者選抜等合格内定者数報告書（様式22）については、令和９年２月22日(月)に提出し、海外帰国生徒のための入学者選抜の経過及びこれに伴う反省事項の報告書については、令和９年３月31日(水)までに高校魅力化推進室長あて報告する。

６　合格内定とならなかった者の扱い

【全日制課程】特別入学者選抜９に同じ。

７　そ の 他

【全日制課程】一般入学者選抜11に準ずる。

連携型中高一貫教育に係る入学者選抜

１　実施学校及び募集人員

(1) 実施学校・科　　勝山高等学校　普通科（蒜山校地）
(2) 募集人員　　別に定める募集定員を上限とする。

２　出　　願

(1) 出願資格・条件
ア　【全日制課程】一般入学者選抜１(1)に定める応募資格を有する者で、真庭市立蒜山中学校を令和９年３月に卒業見込みの者
イ　合格者として内定した場合は、必ず入学すること。
(2) 出願の制限　　【全日制課程】特別入学者選抜２(2)に準ずる。
(3) 志願者情報等登録　　【全日制課程】特別入学者選抜２(4)に準ずる。
(4) 出願の期間　　【全日制課程】特別入学者選抜２(5)に同じ。
(5) 出願の手続
【全日制課程】特別入学者選抜２(6)に準じて行うものとするが、提出書類は次のとおりである。
ア　志願者が提出するもの
(ｱ) 中高一貫入学願書（様式18。出願サイトへの志願者情報等登録をもって提出とする。ただし、記載事項に訂正がある志願者についてのみ、出願サイトから印刷した中高一貫入学願書の該当箇所を修正し、１部提出。）
(ｲ) 自己申告書（様式２。長期欠席者等のうち、提出を希望する志願者についてのみ１部提出。）
イ　中学校長が作成の上、提出するもの
(ｱ) 中高一貫入学志願者一覧表（様式４）
(ｲ) 調査書（様式５）
ウ　特別出願の手続が必要な場合には、【全日制課程】特別入学者選抜２(7)に準じて行うものとする。
(6) 入学選抜手数料
【全日制課程】一般入学者選抜２(6)に準ずる。
(7) そ の 他
出願に当たっては、勝山高等学校（蒜山校地）が示す「三つの方針」等を参考とすること。
また、クラウドサービスを用いたデジタル採点が行われることを承諾した上で出願すること。

３　入学者選抜のための学力検査

【全日制課程】特別入学者選抜３に同じ。

４　面接及び中高連携教育の成果をみる検査

(1) 志願者には、面接及び中高連携教育の成果をみる検査を実施する。
(2) 実施期日及び場所　　令和９年２月９日(火)、２月10日(水)　　勝山高等学校（蒜山校地）
※　両日のうちいずれか１日で実施する場合がある。
(3) 内　　容
志望の目的や意欲・適性等を把握するため、面接及び中高連携教育の成果をみる検査を実施する。
なお、中高連携教育の成果をみる検査の概要は別表２のとおりとする。
(4) 面接及び中高連携教育の成果をみる検査の実施並びに報告
学力検査実施委員会に準じて面接及び中高連携教育の成果をみる検査実施委員会を設けて実施する。
なお、実施の方法については、当日志願校において志願者に指示する。
また、高等学校長は面接及び中高連携教育の成果をみる検査実施状況報告書を作成し、令和９年３月31日(水)までに高校魅力化推進室長あて報告する。

５　選　　抜

(1) 選抜の方針
選抜に当たっては、中学校長から提出される調査書、学力検査・面接及び中高連携教育の成果をみる検査の結果を資料として、目的意識や意欲・適性等を重視して、総合的に判断する。
(2) 連携型中高一貫教育選抜委員会
【全日制課程】一般入学者選抜６(2)に準ずる。
(3) その他
【全日制課程】特別入学者選抜６(3)イに同じ。

６　合格者の発表

(1)　【全日制課程】特別入学者選抜７(1)、(2)、(3)に準ずる。
　　ただし、同項中「特別」とあるのは、「連携型中高一貫教育に係る」と読み替えるものとする。

(2)　高等学校長は、特別入学者選抜等合格内定者数報告書（様式22）については、令和９年２月22日(月)に提出し、連携型中高一貫教育に係る入学者選抜の経過及びこれに伴う反省事項の報告書については、令和９年３月31日(水)までに高校魅力化推進室長あて報告する。

７　追 検 査

特別入学者選抜及び連携型中高一貫教育に係る入学者選抜における合格内定者数が募集定員を満たしたことにより、当該科における一般入学者選抜での募集を実施しない場合に限り、追検査を実施する。

(1)　実施学校・科
　　勝山高等学校普通科（蒜山校地）において、追検査の受検を許可した場合に実施する。

(2)　申　　請　　【全日制課程】特別入学者選抜８(2)に準ずる。
(3)　実施期日　　【全日制課程】特別入学者選抜８(3)に同じ。
(4)　実施場所　　【全日制課程】特別入学者選抜８(4)に同じ。
(5)　実施内容　　【全日制課程】特別入学者選抜８(5)に同じ。
(6)　配慮事項　　【全日制課程】特別入学者選抜８(6)に準ずる。
(7)　選　　抜　　【全日制課程】特別入学者選抜８(7)に準ずる。
(8)　合格者の発表　【全日制課程】特別入学者選抜８(8)に準ずる。

８　合格内定とならなかった者の扱い

【全日制課程】特別入学者選抜９に同じ。

９　学力検査の結果に関する保有個人情報の本人提供

【全日制課程】一般入学者選抜10に準ずる。
ただし、同項中「一般入学者選抜」とあるのは、「連携型中高一貫教育に係る入学者選抜」と読み替えるものとする。

10　そ の 他

【全日制課程】一般入学者選抜11に準ずる。

フレックス制に係る入学者選抜

中学校等において不登校である者を対象とする、フレックス制に係る入学者選抜を実施する学校・科及びその選抜方法等は、次のとおりである。

１　実施学校及び募集人員

(1) 実施学校・科　　岡山御津高等学校　キャリアデザイン科
(2) 募集人員　　別表１に示す人員とする。

２　出　　願

(1) 出願資格・条件
【全日制課程】一般入学者選抜１(1)に定める応募資格を有する者で、次のいずれにも該当するものとする。
ア　中学校等での第３学年（義務教育学校については、第９学年）において、原則、年間に30日以上の欠席がある者のうち、その欠席理由が何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により登校しないあるいはしたくともできない状況にある者。（ただし、病気や経済的理由によるものを除く。）
なお、校内教育支援センターや教育支援センター等に通室する者も対象とする。
イ　志願校が実施する学校説明会等に出席し、フレックス制について理解するとともに、フレックス制を志望する動機や理由が明白であること。
ウ　合格者として内定した場合は、必ず入学すること。
(2) 出願の制限
【全日制課程】一般入学者選抜２(1)ア、イに準ずる。
なお、志願者は、志願科の特別入学者選抜での選抜を第２志望とすることができる。
(3) 志願者情報等登録　　【全日制課程】特別入学者選抜２(4)に準ずる。
(4) 出願の期間　　【全日制課程】特別入学者選抜２(5)に同じ。
(5) 出願の手続
【全日制課程】特別入学者選抜２(6)に準じて行うものとするが、提出書類は次のとおりである。
ア　志願者が提出するもの
(ｱ) フレックス制入学願書（様式19。出願サイトへの志願者情報等登録をもって提出とする。ただし、記載事項に訂正がある志願者についてのみ、出願サイトから印刷したフレックス制入学願書の該当箇所を修正し、１部提出。）
(ｲ) フレックス制に係る入学者選抜志望理由書（様式24。以下「志望理由書」という。）
イ　中学校等の校長が作成の上、提出するもの
(ｱ) フレックス制入学志願者一覧表（様式４）
(ｲ) 調査書（様式５）
ウ　特別出願の手続が必要な場合には、【全日制課程】特別入学者選抜２(7)に準じて行うものとする。
(6) 入学選抜手数料
【全日制課程】一般入学者選抜２(6)に準ずる。
(7) そ の 他
出願に当たっては、岡山御津高等学校が示す「三つの方針」等を参考とすること。
また、志願科の特別入学者選抜での選抜を第２志望とする場合は、クラウドサービスを用いたデジタル採点が行われることを承諾した上で出願すること。

３　面　　接

(1) 志願者には、面接を実施する。
(2) 実施期日及び場所　　令和９年２月10日(水)　　岡山御津高等学校
(3) 内　　容
志望の目的や意欲・適性等を把握するため、志望理由書を踏まえた面接を実施する。
(4) 配慮事項
【全日制課程】一般入学者選抜３(4)に準ずる。
(5) 面接の実施及び報告
【全日制課程】一般入学者選抜４(4)、(6)に準ずる。また、高等学校長は、当日の受検状況について高校魅力化推進室長あて報告する。
なお、実施の方法については、当日志願校において志願者に指示する。

４　入学者選抜のための学力検査

学力検査を実施しない。

ただし、志願科の特別入学者選抜での選抜を第２志望とする志願者には、学力検査を実施する。実施する学力検査については、【全日制課程】特別入学者選抜３に同じ。

５　選　　抜

(1) 選抜の方針

選抜に当たっては、面接の結果及び志望理由書等を資料として、総合的に判断する。

なお、調査書については、参考資料とし、選抜資料としない。

(2) フレックス制選抜委員会

【全日制課程】一般入学者選抜６(2)に準ずる。

(3) その他

【全日制課程】特別入学者選抜６(3)イに同じ。

６　合格者の発表

(1) 【全日制課程】特別入学者選抜７(1)、(2)、(3)に準ずる。

ただし、同項中「特別」とあるのは、「フレックス制に係る」と読み替えるものとする。

(2) 高等学校長は、特別入学者選抜等合格内定者数報告書（様式22）については、令和９年２月22日(月)に提出し、フレックス制に係る入学者選抜の経過及びこれに伴う反省事項の報告書については、令和９年３月31日(水)までに高校魅力化推進室長あて報告する。

７　追 検 査

(1) 実施学校・科

岡山御津高等学校キャリアデザイン科において、追検査の受検を許可した場合に実施する。

(2) 申　　請

ア　対象者

【全日制課程】一般入学者選抜８(2)アに準ずる。

イ　申請の手続

(ｱ) 中学校等の校長は、追検査の受検希望があった場合、令和９年２月10日(水)午後３時までに志願校の校長に電話で連絡するとともに、令和９年２月12日(金)午後３時までに追検査受検許可申請書（様式11）に、受検できなかった理由が正当であることを証明できる書類（医師の診断書等）を添えて、志願校に提出する。

添付書類が期限までに準備できない場合は、追検査受検許可申請書を期限までに提出した上で、添付書類のみ追検査の当日に実施場所に持参する。

(ｲ) 高等学校長は、提出書類の内容を審査し、受検を許可したときは、追検査受検許可通知書（様式12）を中学校等の校長を経由して、当該志願者に交付する。

なお、受検票は、フレックス制に係る入学者選抜において交付したものを使用する。

(ｳ) 高等学校長は、追検査の受検を許可した志願者数を、令和９年２月12日(金)に高校魅力化推進室長あて報告する。

ウ　入学選抜手数料

徴収しない。

(3) 実施期日　　【全日制課程】特別入学者選抜８(3)に同じ

(4) 実施場所　　【全日制課程】特別入学者選抜８(4)に同じ

(5) 面　　接　　３(1)、(3)、(4)に同じ。

(6) 配慮事項　　【全日制課程】特別入学者選抜８(6)に準ずる。

(7) 選　　抜

ア　選抜の方針

面接の結果及び志望理由書等を資料として、募集定員外で総合的に判断する。

イ　選抜委員会　　５(2)に準ずる。

(8) 合格者の発表　【全日制課程】特別入学者選抜８(8)に準ずる。

８　合格内定とならなかった者の扱い

【全日制課程】特別入学者選抜９に同じ。

９　そ の 他

【全日制課程】一般入学者選抜11に準ずる。

全国募集

全国募集を実施する入学者選抜、学校・科及びその選抜方法等は、次のとおりである。

なお、全国募集の募集人員は、科ごとに設定するものとし、科の第１学年募集定員の10％を超えない範囲において、高等学校長が県教育委員会の承認を得て設定する。

ただし、第１学年募集定員が40人未満の科及び過去３年間の欠員数の平均が、学校全体の募集定員の10％以上となる学校については、科ごとに第１学年募集定員の20％を超えない範囲において、高等学校長が県教育委員会の承認を得て設定する。

特別入学者選抜

１　実施学校及び募集人員

(1) 実施学校・科

倉敷鷲羽高等学校	普通科・ビジネス科
玉島商業高等学校	ビジネス情報科
笠岡高等学校	普通科
笠岡工業高等学校	電子機械科・電気情報科・環境土木科
笠岡商業高等学校	ビジネス情報科
井原高等学校	普通科・地域生活科
高梁城南高等学校	電気科・デザイン科・環境科学科
新見高等学校	普通科・生物生産科・工業技術科
勝山高等学校	普通科・普通科(蒜山校地)
真庭高等学校	看護科
林野高等学校	普通科
鴨方高等学校	総合学科
和気閑谷高等学校	普通科・キャリア探求科
矢掛高等学校	普通科・地域ビジネス科

(2) 募集人員

募集人員については、別に定める。

２　出　　願

(1) 出願資格・条件

【全日制課程】一般入学者選抜１(1)に定める応募資格を有する者で、【全日制課程】特別入学者選抜２(3)に定める出願の条件及び次のいずれにも該当するものとする。

ア　志願者及び保護者が県外に居住していること。

イ　当該科に対して高い目的意識を持つこと。

ウ　令和９年４月７日(水)までに、県内に保護者に代わる身元引受人が居住していること。ただし、県外に居住する保護者の下から通学する場合又は保護者の一人が志願者とともに県内に転住する場合は、身元引受人は不要である。

(2) 出願の制限　　【全日制課程】特別入学者選抜２(2)に同じ。

(3) 志願者情報等登録　　【全日制課程】特別入学者選抜２(4)に同じ。

(4) 出願の期間　　【全日制課程】特別入学者選抜２(5)に同じ。

(5) 出願の手続　　【全日制課程】特別入学者選抜２(6)に同じ。

(6) 全国募集出願の手続

全国募集の志願者は、出願に先立って次のア、イ、ウにより、全国募集出願許可申請書（様式９）を提出し、許可を受けなければならない。

ア　提出期間　　令和９年１月12日(火)から１月22日(金)まで

イ　提 出 先（提出部数）　　出願予定先高等学校（２部）

ウ　提出書類

(ｱ) 全国募集出願許可申請書（様式９により作成）

(ｲ) 理由を裏付ける証明書類

○　関係者全員の住民票の写し

なお、住民票の写しについては、世帯主及び続柄が記載され、本籍及び個人番号（マイナンバー）が省略されたものであること。

○　保護者と県内に居住する身元引受人との身元引受けに関する協議書（県外に居住する保護者の下から通学する場合又は保護者の一人が志願者とともに県内に転住する場合は不要である。）

エ　出願時に、出願予定先高等学校が交付する全国募集出願許可通知書を提出すること。

(7) 入学選抜手数料　　【全日制課程】特別入学者選抜２(8)に同じ。

(8) そ の 他

出願に当たっては、全国募集実施学校が示す「三つの方針」等を参考とすること。

また、クラウドサービスを用いたデジタル採点が行われることを承諾した上で出願すること。

３　入学者選抜のための学力検査

【全日制課程】特別入学者選抜３に同じ。

４　面　　接

【全日制課程】特別入学者選抜４に同じ。

５　選択実施する検査

【全日制課程】特別入学者選抜５に同じ。

６　選　　抜

【全日制課程】特別入学者選抜６に準ずる。

ただし、全国募集を実施する科において、特別入学者選抜の募集人員に加えて合格内定とすることができる者については、全国募集の志願者から選抜するものとする。

７　合格者の発表

【全日制課程】特別入学者選抜７に同じ。

８　合格内定とならなかった者の扱い

選抜の結果、合格内定とならなかった者は、【全日制課程】全国募集 一般入学者選抜２に定めるところにより、改めて一般入学者選抜に出願することができる。

９　学力検査の結果に関する保有個人情報の本人提供

【全日制課程】特別入学者選抜10に同じ。

10　そ の 他

【全日制課程】特別入学者選抜11に同じ。

一般入学者選抜

１　実施学校及び募集人員

(1) 実施学校・科

倉敷鷲羽高等学校	普通科・ビジネス科
笠岡高等学校	普通科
井原高等学校	普通科
勝山高等学校	普通科(蒜山校地)
林野高等学校	普通科
鴨方高等学校	総合学科
矢掛高等学校	普通科

なお、特別入学者選抜で全国募集を実施する学校の科のうち、全国募集受検者の合格内定者数が、科の全国募集の募集人員を満たさなかった科については、一般入学者選抜での募集を行う。

(2) 募集人員

募集人員については、別に定める。

２　出　　願

(1) 出願資格・条件

【全日制課程】一般入学者選抜１(1)に定める応募資格を有する者で、次のいずれにも該当するものとする。

ア　志願者及び保護者が県外に居住していること。

イ　当該科に対して高い目的意識を持つこと。

ウ　令和９年４月７日(水)までに、県内に保護者に代わる身元引受人が居住していること。ただし、県外に居住する保護者の下から通学する場合又は保護者の一人が志願者とともに県内に転住する場合は、身元引受人は不要である。

(2) 出願の制限

【全日制課程】一般入学者選抜２(1)に同じ。

ただし、真庭高等学校看護科で一般入学者選抜での募集を行う場合、複数校志願及び異なる学科の科を第２志望とすることはできない。

(3) 志願者情報等登録　　【全日制課程】一般入学者選抜２(2)に同じ。

(4) 出願の期間　　【全日制課程】一般入学者選抜２(3)に同じ。

(5) 出願の手続　　【全日制課程】一般入学者選抜２(4)に同じ。

(6) 全国募集出願の手続

【全日制課程】全国募集 特別入学者選抜２(6)に準ずる。

ただし、提出期間は、令和９年１月12日(火)から２月４日(木)までとする。

(7) 入学選抜手数料　　【全日制課程】一般入学者選抜２(6)に同じ。

(8) そ の 他

出願に当たっては、全国募集実施学校が示す「三つの方針」等を参考とすること。

また、クラウドサービスを用いたデジタル採点が行われることを承諾した上で出願すること。

３　入学者選抜のための学力検査

【全日制課程】一般入学者選抜３に同じ。

４　面　　接

【全日制課程】一般入学者選抜４に同じ。

５　選　　抜

【全日制課程】一般入学者選抜６に準ずる。

ただし、全国募集を実施する科において、一般入学者選抜の募集人員に加えて合格とすることができる者については、全国募集の志願者から選抜するものとする。

６　合格者の発表

【全日制課程】一般入学者選抜７に同じ。

７　追 検 査

【全日制課程】一般入学者選抜８に同じ。

８　第２次募集

実施しない。

９　学力検査の結果に関する保有個人情報の本人提供

【全日制課程】一般入学者選抜10に同じ。

10　そ の 他

【全日制課程】一般入学者選抜11に同じ。

【定時制課程】　　（烏城高等学校）

一般入学者選抜

１　募　　集

(1) 応募資格

【全日制課程】一般入学者選抜１(1)に同じ。

(2) 募集人員

別に定める昼間部及び夜間部の募集定員から、特別入学者選抜及び定時制課程の特別な入学者選抜における合格内定者数を除いた人数とする。

２　出　　願

(1) 出願の制限

ア　志願者は、規則第４条第３項又は第６条の２第１項の規定により出願しなければならない。

イ　志願者は、烏城高等学校の、第１志望と異なる部を第２志望とすることができる。

(2) 志願者情報等登録

【全日制課程】一般入学者選抜２(2)に準ずる。

ただし、志願者は、烏城高等学校の出願サイトに所定事項の入力等を行う。

(3) 出願の期間

【全日制課程】一般入学者選抜２(3)に同じ。

(4) 出願の手続

【全日制課程】一般入学者選抜２(4)に準ずる。

ただし、志願者が提出する出願書類は、烏城高等学校所定の様式を使用する。

(5) 特別出願の手続

【全日制課程】一般入学者選抜２(5)に準ずる。

ただし、同項中「規則第５条第１項第４号」とあるのは、「規則第６条の２第１項第２号」と読み替えるものとする。

(6) 入学選抜手数料

【全日制課程】一般入学者選抜２(6)に準ずる。

ただし、同項中「2,200円」とあるのは、「950円」と読み替えるものとする。

(7) 烏城高等学校生徒募集要項等の配布

令和８年11月25日(水)以降、烏城高等学校に直接請求すること。

(8) そ の 他

出願に当たっては、烏城高等学校が示す「三つの方針」等を参考とすること。

また、クラウドサービスを用いたデジタル採点が行われることを承諾した上で出願すること。

３　入学者選抜のための学力検査

(1) 実施期日　　令和９年３月９日(火)

(2) 日　　程

ア　集合時刻　　午前９時50分

イ　学力検査

教　　科	開始時刻　　終了時刻	時　間
数　　学	１０：２５ ～ １１：１０	45分
国　　語	１１：３０ ～ １２：１５	45分
英　　語	１３：０５ ～ １３：５０	45分

※　英語は聞き取り検査を含む。

ウ　高等学校長は、当日の受検状況について高校魅力化推進室長あて報告する。

(3) 実施場所　　烏城高等学校

(4) 配慮事項　　【全日制課程】一般入学者選抜３(4)に同じ。

(5) 出題の方針　　【全日制課程】一般入学者選抜３(5)に同じ。

(6) 問題の作成　　【全日制課程】一般入学者選抜３(6)に同じ。

(7) 学力検査実施委員会　　【全日制課程】一般入学者選抜３(7)に同じ。

(8) 実施後の処理　　【全日制課程】一般入学者選抜３(8)に同じ。

(9) 答案の返還　　【全日制課程】一般入学者選抜３(9)に同じ。

４　面　　接

(1) 志願者には、面接を実施する。
(2) 実施期日及び場所　　令和９年３月10日(水)　　鳥城高等学校
(3) 内　　容　　【全日制課程】一般入学者選抜４(3)に準ずる。
(4) 面接の実施及び報告等　　【全日制課程】一般入学者選抜４(4)、(5)、(6)に準ずる。

５　選　　抜

【全日制課程】一般入学者選抜６(1)、(2)、(4)に準ずる。
ただし、欠員を生じた部では、当該部を第２志望とするもののうちから選抜する。

６　合格者の発表

【全日制課程】一般入学者選抜７に準ずる。

７　追 検 査

【全日制課程】一般入学者選抜８に準ずる。
ただし、学力検査は学力検査Ｉのみを受検する。

８　第２次募集

(1) 実施部
欠員を生じている部において実施する。
実施する部は、令和９年３月17日(水)午前９時30分頃に高校魅力化推進室ホームページで、募集人員と併せて公表する。
(2) 募集人員
別に定める募集定員から、合格者の発表時における合格者数を除いた人数とする。
(3) 出　　願
ア　出願資格
原則として、公立高等学校一般入学者選抜を受検した者で、県内の公私立いずれの高等学校にも合格していないもの（私立高等学校については、合格していても、入学予定者招集日等に出席しないことなどにより、入学手続を完了しない者を含む。）とする。
ただし、一般入学者選抜で志願した部（第２志望を含む。）には出願できない。
イ　志願者情報等登録
志願者情報等登録期間は、令和９年３月17日(水)午前９時から３月23日(火)正午までとし、志願者は、志願校の出願サイトに所定事項の入力等を行う。
ウ　出願の期間
令和９年３月18日(木)から３月23日(火)まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）とし、受付時間は午前９時から午後４時30分まで（最終日は正午まで）とする。
エ　出願の手続
(ｱ) 志願校への出願の手続は、２(4)に準ずる。
ただし、自己申告書については２(4)又は【全日制課程】一般入学者選抜２(4)により提出したものの写しでもよい。第２次募集出願に係る誓約書（様式17）を出願関係書類に加え、書類の提出期間は上記ウのとおりとする。
(ｲ) 高等学校長は、入学志願者数を、令和９年３月23日(火)に高校魅力化推進室長あて報告する。
オ　入学選抜手数料　　２(6)に準ずる。
(4) 面　　接
ア　志願者には、面接を実施する。
イ　実施期日及び場所　　令和９年３月24日(水)　　鳥城高等学校
ウ　集合時刻　　午前９時30分
エ　内　　容　　【全日制課程】一般入学者選抜４(3)に準ずる。
オ　面接の実施及び報告　　【全日制課程】一般入学者選抜４(4)、(6)に準ずる。
(5) 選　　抜
ア　選抜の方針
選抜に当たっては、中学校等の校長から提出される調査書、一般入学者選抜での学力検査の結果、面接の結果及び自己申告書等を資料として、総合的に判断する。
イ　選抜委員会　　【全日制課程】一般入学者選抜６(2)に準ずる。

(6) 合格者の発表

ア　高等学校長は、令和９年３月24日(水)以降、選抜結果通知書（様式20、21を準用）により、選抜の結果を中学校等の校長を通じて本人に通知し、高校魅力化推進室長あて報告する。

イ　高等学校長は、【全日制課程】一般入学者選抜７(2)に準じて、令和９年３月31日(水)までに報告する。

９　学力検査の結果に関する保有個人情報の本人提供

(1) 本人提供の申出を行うことができる者

【定時制課程】一般入学者選抜及び追検査の受検者並びに受検者の保護者

(2) 本人提供の対象となる個人情報の内容及び提供の方法

学力検査の各教科の得点及び学力検査Ｉの得点（閲覧）

(3) 本人提供を実施する期間

令和９年３月25日(木)から４月26日(月)まで（ただし、土曜日及び日曜日を除く。）とし、受付時間は、午前10時から午後５時30分までとする。

(4) 本人提供を実施する場所

烏城高等学校

(5) 確認のための必要書類　　【全日制課程】一般入学者選抜10(5)に同じ。

10　そ の 他

【全日制課程】一般入学者選抜11に準ずる。

選抜に係る詳細については、烏城高等学校の定める生徒募集要項による。

特別入学者選抜

1　実施学校及び募集人員

【全日制課程】特別入学者選抜１に同じ。

2　出　　願

(1) 出願資格

【定時制課程】一般入学者選抜１(1)に同じ。

(2) 出願の制限

【定時制課程】一般入学者選抜２(1)アに同じ。

(3) 出願の条件

【全日制課程】特別入学者選抜２(3)に準ずる。

(4) 志願者情報等登録

【全日制課程】特別入学者選抜２(4)に準ずる。

ただし、志願者は、烏城高等学校の出願サイトに所定事項の入力等を行う。

(5) 出願の期間

【全日制課程】特別入学者選抜２(5)に同じ。

(6) 出願の手続

【全日制課程】特別入学者選抜２(6)に準ずる。

ただし、志願者が提出する出願書類は、烏城高等学校所定の様式を使用する。

(7) 特別出願の手続

【定時制課程】一般入学者選抜２(5)に準ずる。

ただし、提出期間は、令和９年１月12日(火)から１月22日(金)までとする。

(8) 入学選抜手数料

【定時制課程】一般入学者選抜２(6)に準ずる。

(9) 烏城高等学校生徒募集要項等の配布

【定時制課程】一般入学者選抜２(7)に同じ。

(10) そ の 他

出願に当たっては、烏城高等学校が示す「三つの方針」等を参考とすること。

また、クラウドサービスを用いたデジタル採点が行われることを承諾した上で出願すること。

3　入学者選抜のための学力検査

【全日制課程】特別入学者選抜３に同じ。

4　面　　接

【全日制課程】特別入学者選抜４に準ずる。

5　選択実施する検査

【全日制課程】特別入学者選抜５に準ずる。

6　選　　抜

【全日制課程】特別入学者選抜６に準ずる。

7　合格者の発表

【全日制課程】特別入学者選抜７に準ずる。

8　合格内定とならなかった者の扱い

【全日制課程】特別入学者選抜９に同じ。

9　学力検査の結果に関する保有個人情報の本人提供

【定時制課程】一般入学者選抜９に準ずる。

ただし、同項中「一般入学者選抜」とあるのは、「特別入学者選抜」と読み替えるものとする。

10　そ の 他

【定時制課程】一般入学者選抜10に同じ。

定時制課程の特別な入学者選抜

１　実施学校及び募集人員

(1) 実施学校・科　　烏城高等学校　普通科

(2) 募集人員

ア　昼 間 部　　若干名

イ　夜 間 部　　若干名

２　出　　願

(1) 出願資格・条件

【定時制課程】一般入学者選抜１(1)に定める応募資格を有し、次のいずれにも該当する者とする。

ア　平成19年４月１日以前の出生者

イ　定時制高等学校を志願する動機や理由が明白、適切であり、学ぶことに対して強い意欲を有すること。

ウ　合格者として内定した場合は、必ず入学すること。

(2) 出願の制限

【定時制課程】一般入学者選抜２(1)アに同じ。

(3) 志願者情報等登録

ア　志願者情報等登録期間は、令和８年12月７日(月)から令和９年１月28日(木)午後８時までとする。

イ　志願者は、烏城高等学校の出願サイトに所定事項の入力等を行う。

(4) 出願の期間

令和９年１月26日(火)から１月28日(木)までとし、受付時間は正午から午後８時までとする。

なお、郵送による場合も、１月28日(木)午後８時までに到着したものに限る。

(5) 出願の手続

志願者は、定時制課程の特別な入学者選抜入学願書（烏城高等学校所定の様式。出願サイトへの志願者情報等登録をもって提出とする。ただし、記載事項に訂正がある志願者についてのみ、出願サイトから印刷した入学願書の該当箇所を修正し、１部提出。）及び志願理由書（烏城高等学校所定の様式）を、出願の期間内に烏城高等学校に提出する。

高等学校長は、提出された出願関係書類を所定の期間・方法等により適正に処理し、入学志願者数を令和９年１月28日(木)に高校魅力化推進室長あて報告する。また、令和９年２月２日(火)以降、出願サイトを通じて受検票を交付する。

特別出願の手続が必要な場合には、【定時制課程】特別入学者選抜２(7)に準じて行うものとする。

(6) 入学選抜手数料

【定時制課程】一般入学者選抜２(6)に準ずる。

(7) 烏城高等学校生徒募集要項等の配布

【定時制課程】一般入学者選抜２(7)に同じ。

(8) そ の 他

出願に当たっては、烏城高等学校が示す「三つの方針」等を参考とすること。

３　面接及び作文

(1) 志願者には、面接及び作文を実施する。

(2) 実施期日及び場所　　令和９年２月９日(火)　烏城高等学校

(3) 内　　容

志望の目的や意欲・適性等を把握する。

面接では、必要に応じて簡単な口頭試問を行うことがある。

(4) 配慮事項

【全日制課程】一般入学者選抜３(4)に準ずる。

(5) 面接及び作文の実施並びに報告

学力検査実施委員会に準じて面接及び作文実施委員会を設けて実施し、高等学校長は、当日の受検状況について、高校魅力化推進室長あて報告する。

なお、実施の方法については、当日志願校において志願者に指示する。

４　選　　抜

(1) 選抜の方針

選抜に当たっては、面接及び作文の結果等を資料として、目的意識や意欲等を重視して、総合的に判断する。

(2) 定時制課程の特別な入学者選抜委員会
【全日制課程】一般入学者選抜６(2)に準ずる。
(3) その他
【全日制課程】特別入学者選抜６(3)イに同じ。

５　合格者の発表

(1) 高等学校長は、令和９年２月18日(木)に、選抜結果通知書（様式20を準用）により、選抜の結果を本人及び中学校等の校長に通知する。
なお、合格内定者には、合格内定通知書（様式21を準用）を交付する。
(2) 合格内定通知を受けた者は、公立高等学校一般入学者選抜に出願してはならない。
(3) 合格者の発表は、令和９年３月17日(水)午前９時から正午までの間に、鳥城高等学校及び鳥城高等学校が指定するWebページで行う。
(4) 高等学校長は、合格内定者数報告書（様式22を準用）については、令和９年２月22日(月)に提出し、入学者選抜の経過及びこれに伴う反省事項の報告書については、令和９年３月31日(水)までに高校魅力化推進室長あて報告する。

６　合格内定とならなかった者の扱い

【定時制課程】特別入学者選抜８に同じ。

７　そ の 他

【定時制課程】一般入学者選抜10に同じ。

各　　種　　様　　式

各種様式において、「中学校」とは「中学校、特別支援学校の中学部、義務教育学校又は中等教育学校の前期課程」のことをいう。

各種様式において、義務教育学校については、第７学年を第１学年、第８学年を第２学年、第９学年を第３学年にそれぞれ読み替えるものとする。

様　式　　１　　（Ａ４縦）

（Ａ４縦）

	出願根拠（第１志望）	出願根拠（第２志望）	受検番号

入　学　願　書

令和　年　月　日

岡山県立　　高等学校長　殿

在学又は出身中学校名 ----------

志願者氏名（フリガナ） ----------

保護者氏名 ----------

志願者写真

1 正面上半身、無帽
2 令和８年10月１日以降に撮影のもの
3 カラー・白黒どちらでも可
4 志願者本人のみが写っているもの
5 正面を向いた志願者本人の顔がはっきり確認できるもの

わたくしは、貴校に入学したいので、岡山県立中学校、高等学校及び中等教育学校の通学区域に関する規則の規定により、次のとおり出願します。

もし事実と相違しているときは、除籍されましても異議を申し立てないことを誓約します。

記

１　志願者　現住所 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

２　保護者　現住所 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

第１志望の科・コース	
第２志望の科・コース	
第３志望の科・コース	
第　２　志　願　校	

備　考

１　出願時、入学願書の受検番号欄には、受検番号は印字されない。
２　複数校志願については、この入学願書の記載事項を第２志願校へも適用する。
３　規則第５条第１項第４号の規定による学区外出願者は、学区外出願許可通知書を提出する。
４　規則第９条の規定による全国募集出願者は、全国募集出願許可通知書を提出する。

注　意

１　入学願書及び受検票は、出願サイトから印刷することができる。
２　出願サイトから印刷する際、入学願書及び受検票はそれぞれ別々に印刷される。
３　本様式は、出願サイトから印刷される入学願書及び受検票と体裁等が異なる場合がある。

切り取り

受　検　票

発 行 者	岡山県立　　高等学校長
受検番号	
志 願 者 氏　名	
在学又は 出身中学校名	

学力検査日程

集合時刻	8:50
社会	9:20～10:05
数学	10:25～11:10
国語	11:30～12:15
英語	13:05～13:50
理科	14:10～14:55

１　学力検査は、令和９年３月９日（火）に行います。
２　受検者は、午前８時50分までに志願校に集合しなさい。
　なお、遅刻しても午前９時40分までであれば、受検できます。
３　受検中は、この受検票を常に所持しておきなさい。
４　面接・実技を実施する学校・科・コースの志願者及び自己申告書提出者に対しては３月10日(水)に面接･実技を行います。
　なお、このことについては、３月９日（火）に志願校で指示します。
５　第２次募集については、令和９年３月23日（火）午前９時30分までに志願校に集合しなさい。

山折り

学力検査の当日持参するものについて

１　検査室へ持って入るもの（ただし、問題の内容によっては、使用しないものもあります。）

受検票、鉛筆（黒色。シャープペンシルも可）、消しゴム、コンパス、定規（ものさし、三角定規でもよい。）

２　検査室へ持ち込んでもよいもの
鉛筆けずり、鉛筆入れ、時計、座ぶとん

※　ただし、分度器、分度器機能のついた定規、分度器機能のついたコンパス、三角スケール、計時機能以外の機能をもつ時計、スマートフォン・スマートウォッチ・携帯電話などの通信機器等、学力検査の公正を欠くおそれのあるものの検査室への持ち込みは認めません。

３　受検校によっては、上履きが必要です。

玉野光南高等学校体育科において、一般入学者選抜を実施する場合に志願者が実技の当日に持参するものについて
運動に適した服装、屋内用運動靴、屋外用運動靴

４　第２次募集における持参物等については、志願校の指示に従うこと。

（注意）　受検票を当日忘れたり、受検中に紛失したりしたときは、受検校に連絡して受検票を再交付してもらってください。

様　式　　２　　（Ａ４縦）

※受検番号

自　己　申　告　書

令和　　年　　月　　日

岡山県立＿＿＿＿＿＿＿＿ 高等学校長　殿

在学又は出身中学校名

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

ふりがな
志願者署名

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

保護者署名

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

わたくしは、貴校への志願に当たり、次のとおり申告します。

記

志願者記入欄

○　自己申告書を提出する理由 １　欠席日数が多い　　２　過年度卒業である　　３　最終学校が外国における現地校である ４　その他（　　） ○　志願の動機・理由、長所や優れた活動、高校生活への抱負など

保護者記入欄（高等学校に理解してほしいことがらなど）

備考　１　自己申告書は、第１学年、第２学年及び第３学年での欠席日数が多い場合やすでに中学校を卒業している場合等で、中学校からこの用紙を配布された人のうち、希望する人又は最終学校が外国における現地校である人が提出する。

２　「自己申告書を提出する理由」については、該当番号を○で囲むこと。
４を○で囲んだ場合は、（　　）にその具体的な理由を記すこと。

３　自己申告書を提出すると、面接が行われ、状況によっては、学力検査や面接等の結果を重視した選抜が行われる。

４　この申告書は、他の出願書類とともに、中学校へ提出すること。なお、提出する際、厳封してもよい。その場合、封筒の表に、中学校名・志願者氏名を記入すること。ただし、最終学校が外国における現地校である人は、志願校に直接提出すること。

５　※欄は、記入しないこと。

様　式　　３　　（Ａ４縦）

※受検番号

一般入学者選抜

実　技　申　告　書

令和　　年　　月　　日

岡山県立玉野光南高等学校長　殿

在学又は出身中学校名

ふりがな
志願者署名

保護者署名

わたくしは、貴校　体育科　への志願に当たり、次の実技種目を申告します。

実技種目

領　　域	運　　動　　種　　目
器　械　運　動	跳び箱運動　　マット運動
陸　上　競　技	短距離走　　ハードル走
球　　技	バスケットボール　　サッカー　　バレーボール

備考　１　本様式は一般入学者選抜用であり、特別入学者選抜の出願時には、特別入学者選抜用の様式を提出すること。
２　表の３領域から２領域を選択し、さらに、選択した領域ごとに１種目を選択し、その運動種目を〇で囲むこと。
３　※欄は、記入しないこと。
４　高校魅力化推進室ホームページから様式をダウンロードして使用する場合は、文書スタイルを変更しないこと。

様　式　　４　　（Ａ４縦）

入 学 志 願 者 一 覧 表

令和　　年　　月　　日

岡 山 県 立　　高 等 学 校 長　殿

中学校長　　氏　名

科（　　コース・分野・部）

※受検番号	志　願　者　氏　名	性別	備　考					
			①願書	②調査書	③自己申	④許可書	⑤特別配慮	⑥その他

備 考　１　継ぎ紙は35行とする。
　　２　高校魅力化推進室ホームページから様式をダウンロードして使用する場合は、文書スタイルを変更しないこと。

入学志願者一覧表作成上の注意

1　各入学者選抜に係る入学志願者一覧表の作成

標題「入学志願者一覧表」を、それぞれ次のとおり書き改める。

(1) 特別入学者選抜　「特別入学志願者一覧表」

(2) 海外帰国生徒のための入学者選抜　「帰国生徒入学志願者一覧表」

(3) 連携型中高一貫教育に係る入学者選抜　「中高一貫入学志願者一覧表」

(4) フレックス制に係る入学者選抜　「フレックス制入学志願者一覧表」

(5) 第２次募集　「第２次募集入学志願者一覧表」

2　留意事項

(1) ※欄は、記入しないこと。

(2) 志願科・コース・分野・部ごとに１部作成し、科名を記入する。コース・分野・部名を記入する際は、不要な字句を削除又は棒線で抹消する。

(3) 一般入学者選抜においてくくり募集を行う科・コースの記入方法

ア　選抜時に科の所属を決定しないくくり募集の場合は、科名の欄に「機電子」又は「商業」のくくり募集の科名を記入し、志願者氏名等を記入する。

イ　選抜時に科・コースの所属を決定するくくり募集の場合は、第２志望の有無によらず、科名の欄に「普通・理数」、「普通・国際情報」又は「普通・普通」と記入し、「普通・普通」と記入した場合は、コース名の欄に「子ども・健康スポーツ」と記入する。第１志望の科・コース名に関係なく、全ての志願者氏名等を記入する。

(4) 備考欄には、出願関係書類として提出する書類について、以下のとおり記入する。

① 願書	入学願書の記載事項に訂正があり、出願サイトから印刷した入学願書の該当箇所を修正し、提出する場合に○印を記入すること。
② 調査書	調査書を様式５により提出する場合に○印を記入すること。ただし、中学校等専用サイトを通じてデータでの提出を行う場合に○印の記入は不要である。 また、調査書の記載事項のうち文章記述の評価について、別紙(様式５－２)を提出する場合には、△印を記入すること。
③ 自己申	自己申告書を提出する場合に○印を記入すること。ただし、厳封している場合には、△印を記入すること。
④ 許可書	特別出願による学区外出願許可通知書を提出する場合に○印を記入すること。また、全国募集による出願の場合には、△印を記入すること。ただし、第２次募集の出願においては、高等学校間で授受を行うため、提出は不要である。
⑤ 特別配慮	特別な配慮等を記した文書の提出がある場合に○印を記入すること。ただし、入学志願者一覧表の提出以前に提出済みの場合は、(済)を記入すること。
⑥ その他	次の書類の提出がある場合は、以下のとおり記入すること。 ・実技申告書　…　(実) ・演奏内容提出用紙　…　(演) ・海外帰国生徒のための入学者選抜における海外生活等の記録　…　(海) ・海外帰国生徒のための入学者選抜における外国在住を証明する書類　…　(在) ・フレックス制に係る入学者選抜における志望理由書　…　(志) ・第２次募集出願に係る誓約書　…　(誓) ・里親である旨を証明する書類　…　(里)

様　式　　５　　（Ａ４縦）

調　査　書

（フリガナ） 生徒氏名	組　　番 （　　）	卒業	平成・令和　　年　　月　　日 卒業・卒業見込	※受検番号
		卒業後の動向		
昭和・平成　　年　　月　　日生	性別			

学習の記録

評定	教科／学年	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	外国語
	1									
	2									
	3									
第3学年での観点別学習状況の評価	Ⅰ									
	Ⅱ									
	Ⅲ									

特　記　事　項

総合的な学習の時間の記録	学年	学　習　活　動	評　　価
	1		
	2		
	3		

特別活動の記録

内容／学年	学級活動	生徒会活動	学校行事	委　員　等
1				
2				
3				

行動の記録

項目／学年	基本的生活習慣	健康・体力の向上	自主・自律	責任感	創意工夫	思いやり・協力	生命尊重・自然愛護	勤労・奉仕	公正・公平	公共心・公徳心
1										
2										
3										

出欠の記録

学年	欠席日数	主な欠席理由
1		
2		
3		

新体力テストの記録

得点合計		総合評価	
備考			

総合所見及び参考となる事項	作成年月日	令和　　年　　月　　日
	記入者氏名	
	作成責任者氏名	中　学　校　長

調 査 書 作 成 上 の 注 意

［令和９年３月卒業見込者、令和４年３月以降の卒業者］

1　高等学校に提出する調査書は､高校魅力化推進室ホームページからダウンロードしたものを基に作成し、プリンタから出力したもののほか複写したものでもよい。

　ただし、県内の中学校等に在籍する志願者の調査書については、原則中学校等専用サイトを通じてデータで提出する。その場合、当該志願者の調査書については、様式５による提出は不要である。

2　※欄は、記入しないこと。

3　義務教育学校については、第７学年を第１学年、第８学年を第２学年、第９学年を第３学年にそれぞれ読み替えるものとする。

4　各欄の記入は、次のとおりとする。

(1) ア　組番：原則として各学級の出席簿のとおりとし､「学年についての報告書」の番号と一致させる。

　イ　性別：男女のいずれかを記入する。

(2) 「卒業後の動向」

　欄に斜線を引く。（令和４年３月以降の卒業者は、「〇〇会社勤務」、「家事従事」、「〇〇高等学校第〇学年退学」等、中学校等卒業後の動向を具体的に記入する。）

(3) 「学習の記録」

ア　第１学年、第２学年の評定については、各教科とも、中学校生徒指導要録（以下「指導要録」という。）に記入してある５段階評定を転記する。

イ　第３学年の評定については、各教科とも、指導要録に記入する仕方によって、目標に準拠した評価による５段階評定を記入する。

　なお、特別支援学級在籍者については、学級の実態に応じて記入する。

　（令和４年３月以降の卒業者は、指導要録に記入してある５段階評定等を朱書する。）

ウ　「第３学年での観点別学習状況の評価」欄については、次ページの表に示す観点ごとに指導要録に記入する仕方によって、Ａ、Ｂ、Ｃの評価を記入する。（令和４年３月以降の卒業者は、指導要録に記入してある「観点別学習状況」を転記する。）

エ　「特記事項」欄については、特別に記入を要する事項（例えば、病気、けが等により評定に著しく変動のあった場合）があればその状況について記入する。特別に記入を要する事項が無い場合は、「特記事項なし」と記入する。

　特別支援学級の在籍生徒等について、通常学級とは異なる特別支援学級独自の基準による評定である教科がある場合は、その旨を明記し、優れた特徴などがあれば、記入する。

　学習の記録が文章記述でなされている教科がある場合は「文章記述については別紙記載」と記入し、当該教科の評定記入欄には斜線を引き、別紙（様式５－２）を添付する。

オ　「総合的な学習の時間の記録」欄については、「学習活動」欄に、この時間に行った学習活動、取組の内容（テーマ等）を記入し、「評価」欄に、生徒の学習状況における顕著な事項や生徒にどのような力が身に付いたかなどを記入する。（令和４年３月以降の卒業者は、指導要録に基づいて記入する。）

(4) 「特別活動の記録」

ア　第１学年、第２学年については、指導要録に記入してある「特別活動の記録」を転記し、第３学年については、指導要録の記入の仕方によって記入する。（令和４年３月以降の卒業者は、第３学年についても、指導要録に記入してある「特別活動の記録」を転記する。）

イ　「委員等」欄については、各学年における主な係名や委員名及び学校行事における役割を記入する。

(5) 「行動の記録」

　第１学年、第２学年については、指導要録に記入してある「行動の記録」を転記し、第３学年については、指導要録の記入の仕方によって記入する。（令和４年３月以降の卒業者は、指導要録に記入してある「行動の記録」を転記する。）

(6) 「出欠の記録」

ア　第１学年、第２学年については、指導要録に記入してある「欠席日数」を転記し、第３学年については、１月末現在で記入する。（令和４年３月以降の卒業者は、第３学年についても、指導要録に記入してある「欠席日数」を転記する。）

イ　「主な欠席理由」欄には、各学年で、欠席日数15日以上又は連続して６日以上の場合は、必ずその主な理由を記入する。ただし、出席停止、忌引き等の日数は、欠席日数に含めない。

(7) 「新体力テストの記録」

ア　第３学年において実施したものを記入する。

イ　実施していない場合や、一部種目を欠いて実施している場合は、「総合評価」欄に斜線を引き、その理由を「備考」欄に記入する。

(8) 「総合所見及び参考となる事項」

部活動の所属部名及び主な活動状況、特別活動に関する事実及び所見、行動に関する所見、校外における活動状況（ボランティア活動、文化・スポーツ活動等）など生徒の成長の状況を記入する。

また、特に入学者選抜の資料として高等学校が知っておく必要があると考えられる事項（検査、調査、観察等を通して見られた生徒の適性、特技等）を記入する。

5　特別入学者選抜、海外帰国生徒のための入学者選抜、連携型中高一貫教育に係る入学者選抜及びフレックス制に係る入学者選抜志願者の調査書は、上記１から４に準じて作成する。

ただし、「出欠の記録」の第３学年については、12月末現在で記入する。（令和４年３月以降の卒業者は、指導要録を転記することにより作成する。）

6　文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設からの志願者の調査書は、上記１から５に準じて作成する。

観点別学習状況における各教科の評価の観点

教科	観点		教科	観点	
国語	Ⅰ	知識・技能	美術	Ⅰ	知識・技能
	Ⅱ	思考・判断・表現		Ⅱ	思考・判断・表現
	Ⅲ	主体的に取り組む態度		Ⅲ	主体的に取り組む態度
社会	Ⅰ	知識・技能	保健体育	Ⅰ	知識・技能
	Ⅱ	思考・判断・表現		Ⅱ	思考・判断・表現
	Ⅲ	主体的に取り組む態度		Ⅲ	主体的に取り組む態度
数学	Ⅰ	知識・技能	技術・家庭	Ⅰ	知識・技能
	Ⅱ	思考・判断・表現		Ⅱ	思考・判断・表現
	Ⅲ	主体的に取り組む態度		Ⅲ	主体的に取り組む態度
理科	Ⅰ	知識・技能	外国語	Ⅰ	知識・技能
	Ⅱ	思考・判断・表現		Ⅱ	思考・判断・表現
	Ⅲ	主体的に取り組む態度		Ⅲ	主体的に取り組む態度
音楽	Ⅰ	知識・技能			
	Ⅱ	思考・判断・表現			
	Ⅲ	主体的に取り組む態度			

［令和３年３月以前の卒業者］

学校教育法施行規則にある指導要録の取扱いにしたがって、記入できる範囲で、指導要録を転記することにより作成する。

様　式　　５－２（Ａ４縦）

調　査　書　別　紙

(フリガナ) 生徒氏名	組　　番 （　　）		
昭和・平成　　年　　月　　日生		性別	

※受検番号

作成年月日	令和　　年　　月　　日
記入者氏名	
作成責任者 氏名	中学校長

調査書別紙作成上の注意

１　高校魅力化推進室ホームページからダウンロードしたものを基に作成し、プリンタから出力したもののほか複写したものでもよい。

２　※欄は、記入しないこと。

３　調査書別紙記入上の注意
学習の記録の「評定」「第３学年での観点別学習状況の評価」、「特別活動の記録」又は「行動の記録」において、第１学年、第２学年については、指導要録に文章で記入してある事項を転記する。第３学年については、指導要録の記入の仕方によって記入する。ただし、調査書に評定及び観点別学習状況の評価を記載している教科・学年の学習の状況については記載しない。

４　記載内容が１枚に収まらない場合は、複数枚作成してもよい。
ただし、本様式を使用し、すべての用紙にページ番号を付けること。

（記入例）

・国語
第１学年では、…
第２学年では、…
第３学年では、…

・特別活動の記録
第１学年では、…
第２学年では、…
第３学年では、…

・行動の記録
第１学年では、…
第２学年では、…
第３学年では、…

様　式　　6　　（Ａ４縦）

学　年　に　つ　い　て　の　報　告　書

本校第３学年について次のとおり報告します。

令和　　年　　月　　日

中学校長　　氏 名

（第３学年　　　組）

番号	記　号	志 願 校	氏　　名	学　習　の　記　録													特別活動	行動
				国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技・家	外国語	計	観点別 A	B	C		
			小　計															
			合　計															

備考　高校魅力化推進室ホームページから様式をダウンロードして使用する場合は、文書スタイルを変更しないこと。

学年についての報告書作成上の注意

1　学年についての報告書は、高校魅力化推進室ホームページからダウンロードした様式を基に作成し、プリンタから出力したもののほか複写したものでもよい。
2　「記号」欄には何も記入しないこと。
3　「志願校」欄には、全員の進路予定を略記すること。公立全日制高等学校一般入学者選抜志願者は、「興陽・家」、「中央・子ども」のように学校名と科・コース名を略記し、特別入学者選抜等で合格内定となっている者は、「㊥城東・音楽」のように科・コース・分野がわかるように略記した上で志願校名の前に㊥又は（内）と記入すること。その他の学校への進学予定者、就職、家事従事予定者等についても、進路予定を略記すること。
4　「氏名」欄には、全員の氏名を記入すること。
5　「学習の記録」欄には、第３学年（義務教育学校については、第９学年。以下同じ。）の成績を次の方法により評価したものを記入すること。
(1) 各教科の第３学年における、目標に準拠した評価による５段階評定を記入する。
(2) 「観点別」欄には、調査書の「第３学年での観点別学習状況の評価」欄の「Ａ」、「Ｂ」、「Ｃ」の数を記入する。
6　「特別活動」欄には、調査書の「特別活動の記録」欄の第３学年の「○」の数を記入する。
7　「行動」欄には、調査書の「行動の記録」欄の第３学年の「○」の数を記入する。
8　高校魅力化推進室長あてに１部提出すること。
9　過年度卒業者については、提出する必要はない。
10　県外中学校等の卒業見込者は、当該都道府県教育委員会が指定した成績等一覧表で代えることができる。なお、成績等一覧表がない場合は、提出する必要はない。

［記入例］

番号	記号	志願校	氏名	学習の記録													特別活動	行動
				国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技・家	外国語	計	観点別				
														A	B	C		
1		興陽・家	岡山　一郎	3	4	4	4	3	4	4	3	3	32	19	8	0	1	5
2		中央・子ども	岡山　次郎	3	3	4	4	3	5	4	3	3	32	17	9	1	2	3
3		(内) 城東・音楽	岡山　太郎	4	4	4	3	4	5	3	4	5	36	20	6	1	0	4
4		○○・○○	●●　●●	3	3	3	4	3	5	4	3	3	31	10	15	2	3	1
5		(内) □□・□□	■■　■■	3	3	4	4	4	4	3	4	5	34	13	12	2	3	2
			小　計	124	118	121	125	120	119	122	123	123	※1,095	706	712	67	65	131
			合　計	362	358	368	360	355	360	359	355	362	※3,239	2,042	2,209	177	201	395

備考　1　※欄は、縦と横の計を必ず合わせること。
　　2　「合計」欄は、最終ページについてのみ記入すること。

様　式　　7　　（Ａ４縦）

学 年 に つ い て の 報 告 書 の 百 分 率 表

本校第３学年の学習の記録の評定の百分率等は、次のとおりです。

令和　　年　　月　　日

中学校長　　氏 名

［学習の記録］

教科	評定(a)	5	4	3	2	1	計
国語	人(b)						
	%						100
	a×b						
社会	人(b)						
	%						100
	a×b						
数学	人(b)						
	%						100
	a×b						
理科	人(b)						
	%						100
	a×b						
音楽	人(b)						
	%						100
	a×b						
美術	人(b)						
	%						100
	a×b						
保健体育	人(b)						
	%						100
	a×b						
技術・家庭	人(b)						
	%						100
	a×b						
外国語	人(b)						
	%						100
	a×b						

項目	観点別			特別活動	行動
	A	B	C		
総数					
平均					

学年についての報告書の百分率表
作成上の注意

1　学年についての報告書の百分率表は、高校魅力化推進室ホームページからダウンロードした様式を基に作成し、プリンタから出力したもののほか複写したものでもよい。

2　「学習の記録」の記入は、次のようにすること。
(1)「人」欄　「学年についての報告書」の各教科の評定５から１までの各人数を記入する。
(2)「％」欄　「人」の各百分率を記入する。小数第１位を四捨五入する。なお、四捨五入した値の合計が100にならない場合でも、「計」欄の値は100から訂正する必要はない。
(3)「a×b」欄　「評定」×「人数」を記入する。「計」欄は、「学年についての報告書」の各教科の「合計」欄と一致する。

3　「観点別」、「特別活動」及び「行動」の記入は、次のようにすること。
(1)「総数」欄　「学年についての報告書」のそれぞれの「合計」を記入する。
(2)「平均」欄　「総数」÷「学年全体の人数」を記入する。小数第２位を四捨五入する。

4　過年度卒業者については、提出する必要はない。

5　県外中学校等の卒業見込者は、当該都道府県教育委員会が指定した成績等一覧表で代えることができる。なお、成績等一覧表がない場合は、提出する必要はない。

6　高校魅力化推進室長あてに１部提出すること。

様　式　　８　　（Ａ４横）

学区外出願許可申請書

令和　　年　　月　　日

岡山県立＿＿＿＿＿＿＿＿＿高等学校長　殿

ふりがな
志願者署名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

現　住　所 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

保護者署名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

現　住　所 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
（電話　　）

学区外出願について

このことについて、関係書類を添付の上、次のとおり申請します。

記

１　所属学区名　　学　　区
　　又は都道府県名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿都道府県

２　変更希望学区の学校名＿＿＿＿＿＿＿＿＿高等学校＿＿＿＿＿科（＿＿＿＿コース・分野）

様　式　　８　　の裏面

（　一般入学者選抜　・　特別入学者選抜　）いずれかを〇で囲む

３　特 別 出 願 の 理 由

※出願許可申請に係る住所（転住の場合を除く。）

※転住確約（転住の場合）

令和９年４月７日までに保護者が志願者とともに次の住所に転住することを確約します。

転住先の住所

上記のとおり相違ないと認めます。また、２校以上（複数校志願を除く。）の公立高等学校全日制課程は受検しない旨志願者及び保護者に確認しておりますので、このことを副申します。

令和　　年　　月　　日

中学校名

校長氏名　　公印

所 在 地

（電話　　）

備　考　１　※については、いずれか該当する欄に住所を記入する。

２　複数校志願とは、倉敷中央高等学校看護科と津山東高等学校看護科と真庭高等学校看護科の間で２校を併願することをいう。

３　高校魅力化推進室ホームページから様式をダウンロードして使用する場合は、文書スタイルを変更しないこと。

様　式　　９　　（Ａ４横）

全国募集出願許可申請書

令和　　年　　月　　日

岡山県立＿＿＿＿＿＿＿＿高等学校長　殿

ふりがな
志願者署名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

現　住　所 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

保護者署名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

現　住　所 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（電話　　）

全国募集出願について

このことについて、関係書類を添付の上、次のとおり申請します。

記

１　保護者の現在居住する都道府県名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿都道府県

２　志願校名＿＿＿＿＿＿＿＿高等学校＿＿＿＿科（＿＿＿＿＿＿＿＿コース）

様　式　　９　　の裏面

（　一般入学者選抜　・　特別入学者選抜　）いずれかを〇で囲む

３　全国募集出願許可申請に係る志願者及び保護者の住所の状況等

全国募集出願許可申請に係る住所

令和９年４月８日以降の志願者の居住予定地（いずれかに〇をつけ、住所を記入する。）

・自宅（現住所）　　・身元引受人の住所　　・その他（下宿、寄宿舎等、具体的に記入）

住　所 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

上記のとおり相違ないと認めます。また、２校以上の公立高等学校全日制課程は受検しない旨志願者及び保護者に確認しておりますので、このことを副申します。

令和　　年　　月　　日

中学校名

校長氏名　　公印

所 在 地

（電話　　）

備　考　高校魅力化推進室ホームページから様式をダウンロードして使用する場合は、文書スタイルを変更しないこと。

様　式　　10　　（Ａ４縦）

第　　号
令和　　年　　月　　日

高等学校長　殿

中学校長
氏　名

受検上の特別な配慮について

次の志願者が貴校の入学者選抜を受検するに当たり、特別な配慮をお願いします。

記

１　入学者選抜の種類

２　志願者氏名（性別）

３　志願科・コース・分野

４　志願者の病気や障害、日本語能力等の状況及び中学校での配慮の状況

５　希望する特別な配慮の内容

備考　１　「１　入学者選抜の種類」は、一般入学者選抜、特別入学者選抜、海外帰国生徒のための入学者選抜、連携型中高一貫教育に係る入学者選抜、フレックス制に係る入学者選抜又は定時制課程の特別な入学者選抜のうちから、該当するものを記入する。

２　病気や障害等の状況のわかる資料（医師の診断書や障害者手帳の写し等）があれば、添付すること。

様　式　　11　　（Ａ４縦）

追検査受検許可申請書

令和　　年　　月　　日

岡山県立＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿高等学校長　殿

受 検 番 号
＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

ふりがな
志願者署名
＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

保護者署名
＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

わたくしは、貴校の＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿入学者選抜を次の理由で欠席しましたので、関係書類を添付の上、追検査の受検を申請します。

・欠席理由

上記のとおり相違ないと認めます。

令和　　年　　月　　日

＿＿＿＿＿立＿＿＿＿＿＿中学校長

氏名

備　考　高校魅力化推進室ホームページから様式をダウンロードして使用する場合は、文書スタイルを変更しないこと。

様　式　　12　　（Ａ４縦）

追検査受検許可通知書

令和　　年　　月　　日

＿＿＿＿＿立＿＿＿＿＿＿中学校長　殿

岡山県立　　高等学校長

氏名　　公印

下記の者に、＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿入学者選抜追検査の受検を許可しました。

記

受 検 番 号　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

志願者氏名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

様　式　　12　　（Ａ４縦）

追検査受検許可通知書（志願者用）

令和　　年　　月　　日

受 検 番 号　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

志 願 者 氏 名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

在 学 又 は
出身中学校名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

上記の者の、＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿入学者選抜追検査の受検を許可します。

岡山県立　　高等学校長

氏名　　公印

備　考

1　追検査当日は、追検査受検許可通知書（志願者用）と受検票を持参すること。

2　その他持参するものについては、当該入学者選抜と同様である。

様　式　　13　　（Ａ４縦）

相　　関　　表

岡山県立　　高等学校　　科　　検査場番号

○ 評定段階の決定方法

合　計		1	2	3	4	5	6	7	8	9	１０	評定段階 / 調査書 / 学力検査 / 計	評定段階
学力検査	１０（　）												１０
	9（　）												9
	8（　）												8
	7（　）												7
	6（　）												6
	5（　）												5
	4（　）												4
	3（　）												3
	2（　）												2
	1（　）												1
評定段階		1（　）	2（　）	3（　）	4（　）	5（　）	6（　）	7（　）	8（　）	9（　）	１０（　）		合計
		調　　査　　書											

備考欄

（注）１　計欄には、各評定段階の人数の計を記入する。
　　２　各評定段階欄の（　）には、その段階の最高点を記入する。

相関表の作成について

1　一般入学者選抜において、調査書の学習の記録と学力検査の結果との相関から、学力を判定する資料を得るために相関表を作成する。

2　相関表は、次の方法により作成する。

(1) 調査書の評定

ア　調査書の「学習の記録」に記載された第１学年、第２学年及び第３学年の各教科の評定を基に換算点を求める。

イ　換算点は、次の(ｱ)・(ｲ)・(ｳ)を合計した200点満点とする。

(ｱ) 第３学年の音楽、美術、保健体育及び技術・家庭の５段階による評定の計　(20点)

(ｲ) 第３学年の９教科の５段階による評定の計を２倍したもの　(90点)

(ｳ) 第１学年及び第２学年の９教科の５段階による評定の計　(90点)

計200点満点

ウ　換算点を基に高等学校長が定める10段階又は５段階の「調査書の評定段階」による評価を行い、その結果を「調査書の評定」とする。

(2) 学力検査の評定

ア　学力検査の各教科の得点（各教科70点満点）を合計し、合計得点（350点満点）を求める。

イ　合計得点を基に高等学校長が定める10段階又は５段階の「学力検査の評定段階」による評価を行い、その結果を「学力検査の評定」とする。

(3) 相関表の作成

「調査書の評定段階」を横軸に、「学力検査の評定段階」を縦軸にした相関表の各欄に、該当する受検者の人数を記入する。

様　式　　14　　（Ａ４縦）

作成例

入 学 者 選 抜 カ ー ド

中学校	性別	平成　　年　卒業 令和　　卒業見込	受検番号		第２志望	

学力	教科／区分	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	外国語	計	換算点	評定	備考
	調査書													
	学力検査													

1･2年学力		出欠		総合的な学習の時間		特別活動		総合所見	
						行動			
学習									

参考事項	
観点別	

新体力テスト		面接		実技		総合		判定	

様　式　　15　　（Ａ４縦）

検査場番号＿＿＿＿＿＿

年 度　　学 力 判 定 原 簿

No. ＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿高等学校＿＿＿＿＿科（＿＿＿＿コース・部）　印

受検番号	氏　　名	性別	出　身 中学校	調 査 書		学　力　検　査								判定	第2志望合格 (第3志望合格)
				換算点	評定	国語	社会	数学	理科	英語	計	換算点	評 定		
行　数　　25　行															
小　　計															
合　　計															

様式　16　（Ａ４横）

合　格　者　数　報　告　書

検査場番号

令和　　年　　月　　日

岡山県教育庁高校教育課高校魅力化推進室長　殿

高等学校長　氏　名

科・コース名	募集定員	特別入学者選抜等合格者			一般入学者選抜															合格者合計			超過又は不足数
					第1志望									第2志望			第3志望						
					入学志願者			完全受検者			合格者			合格者			合格者						
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
	(　) 〈　〉	(　) 〈　〉	(　) 〈　〉	(　) 〈　〉	(　) 〈　〉	(　) 〈　〉	(　) 〈　〉	(　) 〈　〉	(　) 〈　〉	(　) 〈　〉	(　) 〈　〉	(　) 〈　〉	(　) 〈　〉	(　) [　]	(　) [　]	(　) [　]	(　)	(　)	(　)	(　) 〈　〉	(　) 〈　〉	(　) 〈　〉	
	(　) 〈　〉	(　) 〈　〉	(　) 〈　〉	(　) 〈　〉	(　) 〈　〉	(　) 〈　〉	(　) 〈　〉	(　) 〈　〉	(　) 〈　〉	(　) 〈　〉	(　) 〈　〉	(　) 〈　〉	(　) 〈　〉	(　) [　]	(　) [　]	(　) [　]	(　)	(　)	(　)	(　) 〈　〉	(　) 〈　〉	(　) 〈　〉	
	(　) 〈　〉	(　) 〈　〉	(　) 〈　〉	(　) 〈　〉	(　) 〈　〉	(　) 〈　〉	(　) 〈　〉	(　) 〈　〉	(　) 〈　〉	(　) 〈　〉	(　) 〈　〉	(　) 〈　〉	(　) 〈　〉	(　) [　]	(　) [　]	(　) [　]	(　)	(　)	(　)	(　) 〈　〉	(　) 〈　〉	(　) 〈　〉	
		〈　〉	〈　〉	〈　〉	〈　〉	〈　〉	〈　〉	〈　〉	〈　〉	〈　〉	〈　〉	〈　〉	〈　〉	[　]	[　]	[　]				〈　〉	〈　〉	〈　〉	
		〈　〉	〈　〉	〈　〉	〈　〉	〈　〉	〈　〉	〈　〉	〈　〉	〈　〉	〈　〉	〈　〉	〈　〉	[　]	[　]	[　]				〈　〉	〈　〉	〈　〉	
合　計	(　)	(　) 〈　〉	(　) 〈　〉	(　) 〈　〉	(　) 〈　〉	(　) 〈　〉	(　) 〈　〉	(　) 〈　〉	(　) 〈　〉	(　) 〈　〉	(　) 〈　〉	(　) 〈　〉	(　) 〈　〉	(　) [　]	(　) [　]	(　) [　]	(　)	(　)	(　)	(　) 〈　〉	(　) 〈　〉	(　) 〈　〉	

備　考　１　（　　）に学区外（学校が定める割合（５％から30％））志願者を内数で記入し、〈　　〉に自己申告書提出者を内数で記入する。
２　第２志望「合格者」欄は、第２志望で合格した全ての者を記入する。
［　　］には、欠員が生じたため、異なる学科から第２志望とする者を合格させた場合、その合計を内数で記入する。
３　「超過又は不足数」欄は、「募集定員」と「合格者合計」の「計」欄の過不足を記入し、不足数には△印を付ける。

様　式　　17　　（Ａ４縦）

第２次募集出願に係る誓約書

令和　　年　　月　　日

岡山県立＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿高等学校長　殿

志願者署名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

保護者署名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

わたくしは、貴校　　科(　　コース ・ 部)の第２次募集に出願するに当たり、県内のいずれの公立高等学校にも合格していないこと、また、県内の私立高等学校については、合格していても入学手続を完了しないことを誓約します。

なお、一般入学者選抜で受検した高等学校･科(コース･部)は次のとおりです。

一般入学者選抜での受検校

岡山県立　　高等学校	
第１志望	科 (　　コース ・ 部)
第２志望	科 (　　コース ・ 部)
第３志望	科 (　　コース)
受検番号	番

備考　高校魅力化推進室ホームページから様式をダウンロードして使用する場合は、文書スタイルを変更しないこと。

様　式　　18　　（Ａ４縦）

（Ａ４縦）

		出願根拠	受検番号

入　学　願　書

令和　年　月　日

岡山県立　　高等学校長　殿

在学又は出身中学校名 ----------

志願者氏名（フリガナ） ----------

保護者氏名 ----------

志願者写真

1 正面上半身、無帽
2 令和８年10月１日以降に撮影のもの
3 カラー・白黒どちらでも可
4 志願者本人のみが写っているもの
5 正面を向いた志願者本人の顔がはっきり確認できるもの

わたくしは、貴校に入学したいので、岡山県立中学校、高等学校及び中等教育学校の通学区域に関する規則の規定により、次のとおり出願します。

もし事実と相違しているときは、除籍されましても異議を申し立てないことを誓約します。

なお、合格者として内定した場合は、相違なく入学することを確約します。

記

１　志願者　現住所 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

２　保護者　現住所 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

志願科・コース・分野	

備　考

１　出願時、入学願書の受検番号欄には、受検番号は印字されない。

２　規則第５条第１項第４号の規定による学区外出願者は、学区外出願許可通知書を提出する。

３　規則第９条の規定による全国募集出願者は、全国募集出願許可通知書を提出する。

注　意

１　入学願書及び受検票は、出願サイトから印刷することができる。

２　出願サイトから印刷する際、入学願書及び受検票はそれぞれ別々に印刷される。

３　本様式は、出願サイトから印刷される入学願書及び受検票と体裁等が異なる場合がある。

切り取り

受　検　票

発 行 者	岡山県立　　高等学校長
受検番号	
志願者氏名	
在学又は出身中学校名	

特別入学者選抜及び連携型中高一貫教育に係る入学者選抜受検者

集合時刻　８時５０分（２月９日（火））

海外帰国生徒のための入学者選抜受検者

集合時刻　－時　－分（　－月　－日（－））

各入学者選抜に共通する事項について

１　受検者は、指定された時刻までに志願校に集合しなさい。

２　受検中は、この受検票を常に所持しておきなさい。

（注意）　受検票を当日忘れたり、受検中に紛失したりしたときは、受検校に連絡して受検票を再交付してもらってください。

山折り

特別入学者選抜及び連携型中高一貫教育に係る入学者選抜について

１　学力検査日程

実施日　令和９年２月９日（火）

集合時刻　8:50

国語　9:20～10:05

数学　10:25～11:10

英語　11:30～12:15

なお、遅刻しても午前９時40分までであれば、受検できます。

２　その他指定された検査

実施日　令和９年２月９日（火）、２月10日（水）

（両日のうちいずれか１日で実施する場合がある）

３　学力検査の当日持参するもの

(1)　学力検査の検査室へ持って入るもの（ただし、問題の内容によっては、使用しないものもあります。）

受検票、鉛筆（黒色。シャープペンシルも可）、消しゴム、コンパス、定規（ものさし、三角定規でもよい。）

(2)　学力検査の検査室へ持ち込んでもよいもの

鉛筆けずり、鉛筆入れ、時計、座ぶとん

※　ただし、分度器、分度器機能のついた定規、分度器機能のついたコンパス、三角スケール、計時機能以外の機能をもつ時計、スマートフォン・スマートウォッチ・携帯電話などの通信機器等、学力検査の公正を欠くおそれのあるものの検査室への持ち込みは認めません。

(3)　その他指定された検査によっては、検査に必要な持参物を指示されることがあります。

(4)　受検校によっては、上履きが必要です。

海外帰国生徒のための入学者選抜について

１　面接等

実施日　令和９年２月９日（火）

２　検査の当日持参するもの

(1)　受検票、鉛筆（黒色。シャープペンシルも可）、消しゴム等の筆記用具

(2)　受検校によっては、上履きが必要です。

様　式　　19　　（Ａ４縦）

（Ａ４縦）

フレックス制		出願根拠	受検番号

入　学　願　書

令和　年　月　日

岡山県立　　高等学校長　殿

在学又は出身中学校名 ----------

志願者氏名（フリガナ） ----------

保護者氏名 ----------

志願者写真
1 正面上半身、無帽
2 令和８年10月１日以降に撮影のもの
3 カラー・白黒どちらでも可
4 志願者本人のみが写っているもの
5 正面を向いた志願者本人の顔がはっきり確認できるもの

わたくしは、貴校に入学したいので、岡山県立中学校、高等学校及び中等教育学校の通学区域に関する規則の規定により、次のとおり出願します。

もし事実と相違しているときは、除籍されましても異議を申し立てないことを誓約します。

なお、合格者として内定した場合は、相違なく入学することを確約します。

記

１　志願者　現住所 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

２　保護者　現住所 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

志　願　科	
	第２志望での特別入学者選抜での選抜について 希望する　・　希望しない

※希望するを選択した場合でも、学力検査を欠席した場合は、第２志望での選抜は実施されません。

備　考

１　出願時、入学願書の受検番号欄には、受検番号は印字されない。

２　規則第５条第１項第４号の規定による学区外出願者は、学区外出願許可通知書を提出する。

注　意

１　入学願書及び受検票は、出願サイトから印刷することができる。

２　出願サイトから印刷する際、入学願書及び受検票はそれぞれ別々に印刷される。

３　本様式は、出願サイトから印刷される入学願書及び受検票と体裁等が異なる場合がある。

切り取り

受　検　票

フレックス制に係る入学者選抜

第２志望での特別入学者選抜での選抜について

希望する　・　希望しない

発 行 者	岡山県立　　高等学校長
受検番号	
志願者氏名	
在学又は出身中学校名	

フレックス制に係る入学者選抜受検者

集合時刻　－時　－分（　－月　－日（－））

特別入学者選抜の学力検査受検者

集合時刻　８時５０分（２月９日（火））

各入学者選抜に共通する事項について

１　受検者は、指定された時刻までに志願校に集合しなさい。

２　受検中は、この受検票を常に所持しておきなさい。

（注意）　受検票を当日忘れたり、受検中に紛失したりしたときは、受検校に連絡して受検票を再交付してもらってください。

山折り

フレックス制に係る入学者選抜について

１　面接等

実施日　令和９年２月10日（水）

２　検査の当日持参するもの

（1）　受検票、鉛筆（黒色。シャープペンシルも可）、消しゴム等の筆記用具

（2）　受検校によっては、上履きが必要です。

第２志望で特別入学者選抜での選抜を希望する場合の学力検査について

１　学力検査日程

実施日　令和９年２月９日（火）

集合時刻　8:50

国語　9:20～10:05

数学　10:25～11:10

英語　11:30～12:15

なお、遅刻しても午前９時40分までであれば、受検できます。

２　学力検査の当日持参するもの

（1）　学力検査の検査室へ持って入るもの（ただし、問題の内容によっては、使用しないものもあります。）

受検票、鉛筆（黒色。シャープペンシルも可）、消しゴム、コンパス、定規（ものさし、三角定規でもよい。）

（2）　学力検査の検査室へ持ち込んでもよいもの

鉛筆けずり、鉛筆入れ、時計、座ぶとん

※　ただし、分度器、分度器機能のついた定規、分度器機能のついたコンパス、三角スケール、計時機能以外の機能をもつ時計、スマートフォン・スマートウォッチ・携帯電話などの通信機器等、学力検査の公正を欠くおそれのあるものの検査室への持ち込みは認めません。

（3）　その他指定された検査によっては、検査に必要な持参物を指示されることがあります。

（4）　受検校によっては、上履きが必要です。

様　式　　20　　（Ａ４縦）

特 別 入 学 者 選 抜 結 果 通 知 書

令和　　年　　月　　日

中学校長　殿

高等学校長　氏名　　公印

特別入学者選抜結果について、次のとおり決定したので通知します。

志願科（コース・分野・部）	受 検 番 号	氏　　名	選 抜 結 果

備考　「選抜結果」欄には、合格内定者は○、合格内定とならなかった者は×を記入する。

様　式　　21　　（Ａ４縦）

合　格　内　定　通　知　書

令和　　年　　月　　日

受　　検　　番　　号

在学又は出身中学校名

氏　　名

高等学校長　氏　名　　公印

あなたは、令和９年度岡山県立高等学校特別入学者選抜の結果、本校　　課程　　科（　　コース・分野・部）に合格が内定したので通知します。

様式 22 （A４横）

特別入学者選抜等合格内定者数報告書

検査場番号
令和　　年　　月　　日

岡山県教育庁高校教育課高校魅力化推進室長　殿

高等学校長　氏　名

科・コース・分野名	募集定員	特別入学募集人員	入学志願者			完全受検者			合格内定者			超過又は不足数	一般入学者選抜募集人員
			男	女	計	男	女	計	男	女	計		
	（　）	（　）	（　） 〈　〉 ［　］	（　） 〈　〉 ［　］	（　） 〈　〉 ［　］	（　） 〈　〉 ［　］	（　） 〈　〉 ［　］	（　） 〈　〉 ［　］	（　） 〈　〉 ［　］	（　） 〈　〉 ［　］	（　） 〈　〉 ［　］	（　）	（　）
	（　）	（　）	（　） 〈　〉	（　） 〈　〉	（　） 〈　〉	（　） 〈　〉	（　） 〈　〉	（　） 〈　〉	（　） 〈　〉	（　） 〈　〉	（　） 〈　〉	（　）	（　）
	（　）	（　）	（　） 〈　〉	（　） 〈　〉	（　） 〈　〉	（　） 〈　〉	（　） 〈　〉	（　） 〈　〉	（　） 〈　〉	（　） 〈　〉	（　） 〈　〉	（　）	（　）
			〈　〉	〈　〉	〈　〉	〈　〉	〈　〉	〈　〉	〈　〉	〈　〉	〈　〉		
			〈　〉	〈　〉	〈　〉	〈　〉	〈　〉	〈　〉	〈　〉	〈　〉	〈　〉		
			〈　〉	〈　〉	〈　〉	〈　〉	〈　〉	〈　〉	〈　〉	〈　〉	〈　〉		

備考　１　普通科においては、コース・分野ごとに記入する。
２　（　　）に学区外（学校が定める割合（５％から30％））志願者を内数で記入し、〈　　〉に自己申告書提出者を内数で記入する。
３　海外帰国生徒のための入学者選抜、連携型中高一貫教育に係る入学者選抜、フレックス制に係る入学者選抜、定時制課程の特別な入学者選抜を実施する学校においては、［　　］に帰国生徒志願者、中高一貫志願者、フレックス制志願者、定時制特別志願者を外数で記入する。
４　「超過又は不足数」欄は、「特別入学募集人員」と「合格内定者」の「計」欄の過不足を記入し、不足数には△印を付ける。

様　式　　23　　（Ａ４縦）

海 外 生 活 等 の 記 録

令和　　年　　月　　日

岡山県立＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿高等学校長　殿

保護者署名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

保護者現住所 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（電話　　）

連　絡　先 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（電話　　）

入学志願者に係る海外生活等の記録は次のとおりです。

志願者	氏　　名	平成　　年　　月　　日生	出国年月日	
	出身又は在学(中)学校名		帰国年月日	
	海外在住地名		在外期間	継続して　　年　　箇月

	学　　校　　名	所在地(国名・都市名)	期　　間	備　　考
外国での教育歴				

備考　1　「連絡先」は、保護者が外国に勤務している場合、国内の連絡先を記入する。
　　2　「備考」欄は、志願者が補習校等に通学するなど、参考となることがあれば記入する。
　　3　高校魅力化推進室ホームページから様式をダウンロードして使用する場合は、文書スタイルを変更しないこと。

様　式　　24　　（Ａ４縦）

※受検番号

フレックス制に係る入学者選抜

志　望　理　由　書

令和　　年　　月　　日

岡 山 県 立 岡 山 御 津 高 等 学 校 長　　殿

在学又は出身中学校名

ふりがな
志願者署名

保護者署名

私が貴校を受検するに当たり、入学を希望する理由等は次のとおりです。

１　志望理由

①この学校に入学を志望する理由

②フレックス制を志望する理由

２　将来の夢・希望

３　高校生活への抱負

①教科の学習（教科の学習等で特に力を入れたいことを具体的に記入する。）

②教科以外での活動（生徒会活動、学校行事、部活動など、教科以外での活動で特に力を入れたいことを具体的に記入する。）

４　自己ＰＲ（入学を希望するに当たって、自分が特にＰＲしたいことを記入する。）

備考

１　志願者が手書き又はダウンロードした様式への入力及び印刷により作成すること。

２　この志望理由書は、中学校へ提出すること。（中学校を経由して出願時に他の出願書類とともに志願校に提出する。）

３　高校魅力化推進室ホームページから様式をダウンロードして使用する場合は、各記入欄の行数及び外枠のサイズを変更しないこと。

４　※欄は、記入しないこと。

様　式　　25　　（Ａ４縦）

入学志願者一覧表等受領通知書

令和　　年　　月　　日

立　　中学校長　殿

岡山県立　　高等学校長

貴校から提出のあった令和９年度岡山県立高等学校入学者選抜に係る書類を、下記のとおり受領しましたので、通知します。

記

１　入学者選抜の区分　（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

２　科・コース・分野・部別内訳

科・コース・分野・部	志願者数	一覧表	①願書（訂正）	②調査書		③自己申	④許可書	⑤特別配慮	⑥その他
				本体	別紙				

備　考

１　この通知書は、中学校等ごとに、受領の都度作成すること。

２　「入学者選抜の区分」欄には、一般入学者選抜、特別入学者選抜、海外帰国生徒のための入学者選抜、連携型中高一貫教育に係る入学者選抜、フレックス制に係る入学者選抜、第２次募集の別を記入すること。

３　同一中学校等から、特別入学者選抜と海外帰国生徒のための入学者選抜、又は特別入学者選抜とフレックス制に係る入学者選抜の入学志願者一覧表等を受領した場合は、「１　入学者選抜の区分」及び「２　科・コース・分野・部別内訳」を複写し、選抜の区分ごとに記入すること。

４　表の行見出しには、科・コース・分野・部の名称を記入すること。また、不要な行は削除すること。

５　「志願者数」欄には、入学志願者一覧表に記載された志願者数を記入すること。

６　各欄には、受領数を記入すること。該当する書類がない欄は、「－」を記入すること。

別　　表

令和9年度岡山県立高等学校入学者選抜における学校別実施内容一覧（別表1）

・「割合(%)」欄の比率は、当該科・コースの募集定員に対する学区外からの受入枠の割合を表す。比率の記載がない科・コースは全県学区である。
・特別入学者選抜の「募集人員（%）」欄の比率及び一般入学者選抜の「調査書及び面接等の結果を重視した選抜」欄の比率（%）は、当該科・コースの募集定員に対する募集人員の割合を表す。
・特別入学者選抜及び一般入学者選抜の「面接」の「個」は個人面接、「集」は集団面接を表す。
・「その他の選抜等」欄の☆は、海外帰国生徒のための入学者選抜を実施する科を表す。
・「その他の選抜等」欄の□は、連携型中高一貫教育に係る入学者選抜を実施する科を表す。
・「その他の選抜等」欄の■は、フレックス制に係る入学者選抜を実施する科を表す。
・「その他の選抜等」欄の★は、定時制課程の特別な入学者選抜を実施する科を表す。
・「その他の選抜等」欄の「全」は、全国募集を実施する科を表す。
・一般入学者選抜の「くくり募集」欄の◎は、第１志望、第２志望欄にそれぞれの科名等を記入する方法を表す。
・一般入学者選抜の「くくり募集」欄の○は、第１志望欄にくくり募集の科名等を記入する方法を表す。
・「備考」欄の◆は、一般入学者選抜において、同一の学科とみなして選抜を行い、第１志望の志願者に第２志望の志願者を含めて選抜する割合を高等学校長が定めることができる科・コースを表す。比率は、募集定員に対する、第１志望の志願者に第２志望の志願者を含めて選抜する割合を表す。
・「備考」欄の◇は、一般入学者選抜において、同一の学科とみなして選抜を行う科を表す。
・「備考」欄の※は、一般入学者選抜において、複数校志願を実施する科を表す。
・「備考」欄の「全」は、一般入学者選抜において、全国募集を実施する科を表す。

学校名	科 コース 分野 系列	割合(%)	特別入学者選抜 募集人員(%)	各校が選択実施する検査の概要	面接	重視する実績を示した選抜 募集人員	重視する実績	その他の選抜等	一般入学者選抜 くくり募集	傾斜配点	面接	調査書及び面接等の結果を重視した選抜 比率(%)	重視する事項	備考
岡山朝日	普通	5%	―	―	―	―	―	―	―	―	○集	10%	生徒会活動、ボランティア活動、芸術・体育・科学・文化等の分野における活動成果及び興味・関心の状況	
岡山操山	普通	5%	―	―	―	―	―	―	―	―	○集	5%	部活動、学級活動、生徒会活動、スポーツ・芸術・文化・科学の分野における実績	
岡山芳泉	普通	5%	―	―	―	―	―	―	―	―	○集	10%	科学・文化・芸術・スポーツの分野における活動および生徒会活動の実績 海外体験など国際的な活動の実績	
岡山一宮	普通	5%	―	―	―	―	―	―	◎	―	○集	―	―	
	理数	―	50%	○口頭試問（実験や筆記での解答を含む） 与えられた課題について、質問に答えたり実験を行ったりする。	○集	５人程度	数学検定準２級以上又は英語検定準２級以上合格 全国規模の科学研究又は科学系コンテストの実績							
岡山城東	普通	―	―	―	―	―	―	☆	―	―	○集	5%	部活動を含む、校内外における文化的・体育的な活動の実績 海外体験など国際的な活動の実績	
	国際教養分野		30人	○実技 英語を聞く・話す・読む・書くの４つの技能を活用して、英語のリスニング・英語による質疑応答などの課題に取り組む。	○個	５人程度	英語検定２級以上合格又はこれに相当する英語の実績							
	音楽分野		25人	○実技 ①新曲視唱 ②声楽又は任意の楽器で５分以内の演奏(ただし、ピアノの場合はバロック、古典派、ロマン派のピアノ作品の中から任意の曲を演奏すること[緩徐楽章は除く]) ※出願時に演奏内容提出用紙の提出を求める。（演奏内容提出用紙は、岡山県教育庁高校教育課高校魅力化推進室ホームページ及び学校ホームページからダウンロードすることができる。）	○個	―	―							
西大寺	普通	5%	―	―	―	―	―	―	◎	―	○集	10%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ活動・文化活動の実績	
	国際情報	―	50%	○口頭試問 与えられた課題（英文を含む）について、英語で質問に答えたり自分の考えを述べたりする。	○集	10人程度	剣道、野球又はバドミントン	☆			○集	10%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ活動・文化活動の実績	
	商業	―	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり自分の考えを述べたりする。	○集			―	―	―	○集	10%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ活動・文化活動の実績	
瀬戸	普通	20%	50%	○作文 与えられた課題について、600字程度で作文する。	○集	８人程度	ホッケー	―	―	―	○集	10%	生徒会活動、部活動、スポーツ・芸術・文化・科学の分野における活動、地域貢献活動の実績	
高松農業	農業科学	―	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり自分の考えを述べたりする。	○集	10人程度	レスリング（男子・女子）又は陸上競技（男子・女子）	―	―	―	○個	10%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・文化活動の実績	
	園芸科学	―	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり自分の考えを述べたりする。	○集			―	―	―	○個	10%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・文化活動の実績	
	畜産科学	―	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり自分の考えを述べたりする。	○集			―	―	―	○個	10%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・文化活動の実績	
	農業土木	―	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり自分の考えを述べたりする。	○集			―	―	―	○個	10%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・文化活動の実績	
	食品科学	―	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり自分の考えを述べたりする。	○集			―	―	―	○個	10%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・文化活動の実績	

学校名	科 コース 分野 系列	割合(%)	特別入学者選抜 募集人員(%)	各校が選択実施する検査の概要	面接	重視する実績を示した選抜 募集人員	重視する実績	その他の選抜等	一般入学者選抜 くくり募集	傾斜配点	面接	調査書及び面接等の結果を重視した選抜 比率(%)	重視する事項	備考
興陽	農業	―	80%	○作文 与えられた２つのテーマについて、それぞれ200字程度で自分の考えを書く。	○個	10人程度	野球(男子)、サッカー(男子)、ソフトテニス(女子)、バレーボール(女子)、バスケットボール(女子)又は自転車	―	―	―	○個	10%	生徒会の実績、部活動、校外におけるスポーツ、文化活動の実績	
	農業機械	―	80%	○実技 与えられた課題について、机上で作業を行う。	○個			―	―	―	○個	10%	生徒会の実績、部活動、校外におけるスポーツ、文化活動の実績	
	造園デザイン	―	80%	○作文 与えられた２つのテーマについて、それぞれ200字程度で自分の考えを書く。	○個			―	―	―	○個	10%	生徒会の実績、部活動、校外におけるスポーツ、文化活動の実績	
	ライフデザイン	―	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり自分の考えを述べたりする。	○個			―	―	―	○個	10%	生徒会の実績、部活動、校外におけるスポーツ、文化活動の実績	
瀬戸南	生物生産	―	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり簡単な作業を行ったりする。	○個	10人程度	ホッケー	―	―	―	○個	10%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・文化活動の実績	
	園芸科学	―	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり簡単な作業を行ったりする。	○個			―	―	―	○個	10%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・文化活動の実績	
	生活デザイン	―	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり簡単な作業を行ったりする。	○個			―	―	―	○個	10%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・文化活動の実績	
岡山工業	機械	―	80%	○実技 与えられた課題について、条件に従って、線や図を描く。	○集	10人程度	バスケットボール、陸上競技、サッカー、柔道、卓球又は野球	―	―	―	○集	5%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・文化活動・社会貢献活動の実績	
	電気	―	80%	○実技 与えられた課題について、指示に従って、簡単な電気に関する作業を行う。	○集			―	―	―	○集	5%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・文化活動・社会貢献活動の実績	
	情報技術	―	80%	○実技 与えられた課題について、条件に従って、コンピュータを使って文書作成や描画を行う。	○集			―	―	―	○集	5%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・文化活動・社会貢献活動の実績	
	化学工学	―	80%	○口頭試問 与えられた課題（化学に関する内容を含む）について、質問に答えたり自分の考えを述べたりする。	○集			―	―	―	○集	5%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・文化活動・社会貢献活動の実績	
	土木	―	80%	○実技 与えられた課題について、条件に従って、線や図を描く。	○集			―	―	―	○集	5%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・文化活動・社会貢献活動の実績	
	建築	―	80%	○実技 与えられた課題について、条件に従って、図を描き、簡単な作業を行う。	○集			―	―	―	○集	5%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・文化活動・社会貢献活動の実績	
	デザイン	―	80%	○実技 与えられた課題について、条件に従って、画用紙に鉛筆で素描（デッサン）する。	○集			―	―	―	○集	5%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・文化活動・社会貢献活動の実績	
東岡山工業	機械	―	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり、自分の考えを表現したりする。	○集	―	―	―	○	―	○集	―	―	
	電子機械	―	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり、自分の考えを表現したりする。	○集	―	―	―						
	電気	―	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり、自分の考えを表現したりする。	○集	―	―	―						
	設備システム	―	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり、自分の考えを表現したりする。	○集	―	―	―	―	―	○集	―	―	
	工業化学	―	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり、自分の考えを表現したりする。	○集	―	―	―	―	―	○集	―	―	
岡山東商業	ビジネス創造	―	80%	○作文 与えられたテーマについて、600字程度で自分の考えを書く。	○集	10人程度	バレーボール、バスケットボール、野球、陸上競技、剣道又は吹奏楽	―	○	―	○集	5%	部活動を含む、校内外におけるスポーツ・文化活動の実績	
	情報ビジネス	―	80%	○作文 与えられたテーマについて、600字程度で自分の考えを書く。	○集			―						

学校名	科 コース 分野 系列	割合(%)	特別入学者選抜 募集人員(%)	各校が選択実施する検査の概要	面接	重視する実績を示した選抜 募集人員	重視する実績	その他の選抜等	一般入学者選抜 くくり募集	傾斜配点	面接	調査書及び面接等の結果を重視した選抜 比率(%)	重視する事項	備考
岡山南	商業	—	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり自分の考えを述べたりする。	○集	10人程度	野球、ソフトテニス、新体操（女子）又は陸上競技	—	—	—	○集	10%	生徒会活動、部活動、校外における活動の実績	
	国際経済	—	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり自分の考えを述べたりする。	○集		英語検定２級以上合格 野球、ソフトテニス、新体操（女子）又は陸上競技	—	—	—	○集	10%	生徒会活動、部活動、校外における活動の実績	
	情報処理	—	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり自分の考えを述べたりする。	○集		野球、ソフトテニス、新体操（女子）又は陸上競技	—	—	—	○集	10%	生徒会活動、部活動、校外における活動の実績	
	生活創造	—	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり自分の考えを述べたりする。	○集		野球、ソフトテニス、新体操（女子）又は陸上競技	—	—	—	○集	10%	生徒会活動、部活動、校外における活動の実績	
	服飾デザイン	—	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり自分の考えを述べたりする。	○集		野球、ソフトテニス、新体操（女子）又は陸上競技	—	—	—	○集	10%	生徒会活動、部活動、校外における活動の実績	
岡山御津	キャリアデザイン 特別進学系列 教養・自然・スポーツ系列 ビジネス・情報系列 美術・デザイン系列 保育・福祉系列	—	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり、自分の考えを述べたりする。	○集	10人程度	漢字検定３級以上、数学検定３級以上又は英語検定３級以上合格 野球、吹奏楽又はバドミントン	■ 20%	—	—	○個	—	—	
倉敷青陵	普通	5%	—	—	—	—	—	—	—	—	○集	5%	部活動、校外におけるスポーツ・文化活動の実績	
倉敷天城	普通	5%	—	—	—	—	—	—	◎	—	○集	10%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・文化活動、科学コンテスト、ボランティア活動の実績	
	理数	—	100% ※募集人員については、募集定員から倉敷天城中学校の倉敷天城高等学校理数科への進学者数を除いた人数に、当該比率を乗じた人数とする。	○口頭試問（実験を含む） 与えられた課題について、質問に答えたり実験を行ったりする。	○個	２人程度	数学検定準２級以上又は英語検定準２級以上合格	—						
倉敷南	普通	5%	—	—	—	—	—	—	—	—	○集	10%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・文化活動の成果 海外体験など国際的な活動の実績	
倉敷古城池	普通	5%	—	—	—	—	—	—	—	—	○集	10%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・文化活動、ボランティア活動の実績 海外体験など国際的な活動の実績	
倉敷中央	普通	—	—	—	—	—	—	—	◎	-	○集	10%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・文化活動の実績	
	子どもコース	—	50%	○口頭試問（読み聞かせを含む） 与えられた課題について、質問に答えたり自分の考えを述べたりする。また、与えられたまとまりのある文章の読み聞かせをする。	○個	10人程度	ソフトボール(女子)、陸上競技（女子）、バドミントン（女子）、ソフトテニス（女子）又はハンドボール(女子)	—				—	—	
	健康スポーツコース		50%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり自分の考えを述べたりする。	○個			—				—	—	
	家政	—	75%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり自分の考えを述べたりする。	○個			—	—	—	○集	—	—	
	看護	—	75%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり自分の考えを述べたりする。	○個			—	—	—	○集	—	—	※
	福祉	—	75%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり自分の考えを述べたりする。	○個			—	—	—	○集	—	—	

学校名	科 コース 分野 系列	割合(%)	特別入学者選抜 募集人員(%)	各校が選択実施する検査の概要	面接	重視する実績を示した選抜 募集人員	重視する実績	その他の選抜等	一般入学者選抜 くくり募集	傾斜配点	面接	調査書及び面接等の結果を重視した選抜 比率(%)	重視する事項	備考
玉島	普通	5%	―	―	―	―	―	―	◎	―	○集	10%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・文化・科学活動、ボランティア活動の実績	
	理数	―	50%	○口頭試問（実験を含む） 与えられた課題について、質問に答えたり実験を行ったりする。	○個	５人程度	数学検定準２級以上又は英語検定準２級以上合格 科学研究又はコンテストの実績	―						
倉敷鷲羽	普通	―	50%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり、自分の考えを述べたりする。	○個	10人程度	英語検定準２級以上又は数学検定準２級以上合格 野球（男子）、サッカー（男子）、ヨット又はレスリング	全	―	―	○個	10%	生徒会活動、部活動、ボランティア活動、校外における文化・スポーツ活動の実績	全
	ビジネス	―	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり、自分の考えを述べたりする。	○個			全	―	―	○個	10%	生徒会活動、部活動、ボランティア活動、校外における文化・スポーツ活動の実績	全
倉敷工業	機械	―	80%	○実技 与えられた課題について、条件に従って、作業（作図を含む）を行う。	○集	10人程度	陸上競技、柔道、野球、卓球、ラグビー又はバドミントン	―	―	―	○集	10%	生徒会活動、部活動、校外における文化・スポーツ活動の実績	
	電子機械	―	80%	○実技 与えられた課題について、条件に従って、作業（作図（電気回路図を含む）など）を行う。	○集			―	―	―	○集	10%	生徒会活動、部活動、校外における文化・スポーツ活動の実績	
	電気	―	80%	○実技 与えられた課題について、条件に従って、作業（作図（電気回路図を含む）など）を行う。	○集			―	―	―	○集	10%	生徒会活動、部活動、校外における文化・スポーツ活動の実績	
	工業化学	―	80%	○実技 与えられた課題について、条件に従って、作業（作図を含む）を行う。	○集			―	―	―	○集	10%	生徒会活動、部活動、校外における文化・スポーツ活動の実績	
	テキスタイル工学	―	80%	○実技 与えられた課題について、条件に従って、作業（形や色彩などの表現を含む）を行う。	○集			―	―	―	○集	10%	生徒会活動、部活動、校外における文化・スポーツ活動の実績	
水島工業	機械	―	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり自分の考えを表現したりする。	○集	10人程度	バドミントン(男子)、陸上競技(男子)、バスケットボール(男子)、サッカー(男子)、バレーボール(男子)又は野球（男子）	―	―	―	○個	10%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・芸術・文化・科学の分野における実績	
	電気	―	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり自分の考えを表現したりする。	○集			―	―	―	○個	10%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・芸術・文化・科学の分野における実績	
	情報技術	―	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり自分の考えを表現したりする。	○集			―	―	―	○個	10%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・芸術・文化・科学の分野における実績	
	工業化学	―	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり自分の考えを表現したりする。	○集			―	―	―	○個	10%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・芸術・文化・科学の分野における実績	
	建築	―	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり自分の考えを表現したりする。	○集			―	―	―	○個	10%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・芸術・文化・科学の分野における実績	
倉敷商業	商業	―	80%	○作文 与えられた課題について、400字程度で作文する。	○集	10人程度	剣道、野球、バレーボール、陸上競技又はバスケットボール	―	○	―	○集	5%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・文化活動の実績	
	国際経済	―	80%	○作文 与えられた課題について、400字程度で作文する。	○集									
	情報処理	―	80%	○作文 与えられた課題について、400字程度で作文する。	○集									
玉島商業	ビジネス情報	―	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり自分の考えを述べたりする。	○集	10人程度	野球	全	―	―	○集	10%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・文化活動の実績	
津山	普通	5%	―	―	―	―	―	―	◎	―	○集	―	―	
	理数	―	100% ※募集人員については、募集定員から津山中学校の津山高等学校理数科への進学者数を除いた人数に、当該比率を乗じた人数とする。	○口頭試問（実験を含む） 与えられた課題について、質問に答えたり実験を行ったりする。	○集	―	―							
津山東	普通	―	―	―	―	―	―	―	―	―	○集	10%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・文化活動の実績	
	食物調理	―	75%	○作文 与えられたテーマについて、400字程度で自分の考えを書く。	○集	５人程度	剣道、野球又は陸上競技	―	―	―	○集	―	―	
	看護	―	75%	○作文 与えられたテーマについて、400字程度で自分の考えを書く。	○集			―	―	―	○集	―	―	※

学校名	科 コース 分野 系列	割合(%)	特別入学者選抜 募集人員(%)	各校が選択実施する検査の概要	面接	重視する実績を示した選抜 募集人員	重視する実績	その他の選抜等	一般入学者選抜 くくり募集	傾斜配点	面接	調査書及び面接等の結果を重視した選抜 比率(%)	重視する事項	備考
津山工業	機械	—	70%	○実技 与えられた課題について、条件に従って、線や図形を描く。	○個	10人程度	ラグビー、剣道、バレーボール、柔道、野球、スキー又はサッカー	—	—	—	○個	15%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・文化活動の実績	
	ロボット電気	—	70%	○実技 与えられた課題について、条件に従って、作業や作図を行う。	○個			—	—	—	○個	15%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・文化活動の実績	
	工業化学	—	70%	○実技 与えられた課題について、条件に従って、作業や作図・スケッチなどを行う。	○個			—	—	—	○個	15%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・文化活動の実績	
	土木	—	70%	○実技 与えられた課題について、条件に従って、線や図形を描く。	○個			—	—	—	○個	15%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・文化活動の実績	
	建築	—	70%	○実技 与えられた展開図からできる立体を想像し、鉛筆でスケッチする。	○個			—	—	—	○個	15%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・文化活動の実績	
	デザイン	—	70%	○実技 与えられた展開図からできる立体を想像し、鉛筆でデッサンする。	○個			—	—	—	○個	15%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・文化活動の実績	
津山商業	地域ビジネス	—	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり自分の考えを述べたりする。	○集	10人程度	野球(男子)、陸上競技、バスケットボール、空手道又は珠算	—	○	—	○集	10%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・文化活動の実績	
	情報ビジネス	—	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり自分の考えを述べたりする。	○集			—						
玉野	普通	20%	50%	○口頭試問 与えられた文章や資料について、質問に答えたり、自分の考えをまとめて表現したりする。	○集	10人程度	英語検定準２級以上合格 野球（男子）又はサッカー（男子）	—	—	—	○集	10%	生徒会活動、部活動、スポーツ・科学研究の分野における活動の実績	
玉野光南	普通	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○個	10%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・文化活動の実績	
	情報	—	75%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり自分の考えを述べたりする。	○個	２人程度	数学検定準２級以上、英語検定準２級以上又はＩＴパスポート試験合格	—	—	—	○個	10%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・文化活動の実績	
	体育	—	100%	○実技検査(Ⅰ) 基礎的な運動能力による実技検査 ○実技検査(Ⅱ) 各自が選択する運動種目について基本的な技術・技能や動作等による実技検査 ※陸上競技、柔道、剣道、ｿﾌﾄﾎﾞｰﾙ、ｻｯｶｰ、ﾊﾞｽｹｯﾄﾎﾞｰﾙ、ﾊﾝﾄﾞﾎﾞｰﾙ、ﾊﾞﾚｰﾎﾞｰﾙ、新体力ﾃｽﾄ(反復横とび、20mｼｬﾄﾙﾗﾝ、立ち幅とび、ﾊﾝﾄﾞﾎﾞｰﾙ投げ)から１種目を選択する。 ※出願時に実技申告書の提出を求める。（実技申告書は、岡山県教育庁高校教育課高校魅力化推進室ホームページ及び学校ホームページからダウンロードすることができる。）	○個	—	—	—	—	—	○個	—	—	
笠岡	普通	10%	50%	○作文 与えられた課題について、600字程度で作文する。	○集	８人程度	英語検定準２級以上又は数学検定準２級以上合格	全	—	—	○集	10%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・芸術・文化・科学・ボランティアの分野における活動の実績	全
笠岡工業	電子機械	—	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり自分の考えを述べたりする。	○個	10人程度	レスリング、ウエイトリフティング、野球又はバレーボール	全	—	—	○個	10%	生徒会活動、部活動、ものづくり競技、校外でのスポーツや文化活動、ボランティア活動の実績	
	電気情報	—	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり自分の考えを述べたりする。	○個			全	—	—	○個	10%	生徒会活動、部活動、ものづくり競技、校外でのスポーツや文化活動、ボランティア活動の実績	
	環境土木	—	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり自分の考えを述べたりする。	○個			全	—	—	○個	10%	生徒会活動、部活動、ものづくり競技、校外でのスポーツや文化活動、ボランティア活動の実績	
笠岡商業	ビジネス情報	—	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり自分の考えを述べたりする。	○集	10人程度	野球、柔道、バスケットボール、バドミントン（女子）又は珠算	全	—	—	○集	10%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・文化活動の実績	
井原	普通	5%	50%	○作文 与えられた課題について、600字程度で自分の考えを書く。	○集	10人程度	英語検定準２級以上合格 新体操	全	—	—	○集	10%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・芸術・文化・科学・ボランティアの分野における活動の実績	全
	地域生活	—						全						
	グリーンライフコース		100%	○作文 与えられた課題について、600字程度で自分の考えを書く。	○個				—	—	○個	—	—	
	ヒューマンライフコース		100%	○実技 与えられた課題について、机上で作業を行う。	○個				—	—	○個	—	—	

学校名	科 コース 分野 系列	割合(%)	特別入学者選抜 募集人員(%)	各校が選択実施する検査の概要	面接	重視する実績を示した選抜 募集人員	重視する実績	その他の選抜等	一般入学者選抜 くくり募集	傾斜配点	面接	調査書及び面接等の結果を重視した選抜 比率(%)	重視する事項	備考
総社	普通	5%	―	―	―	―	―	―	―	―	○集	10%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・文化活動の実績	
	家政	―	70%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり自分の考えを述べたりする。	○個	―	―	―	―	―	○集	10%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・文化活動の実績	
総社南	普通	―	―	―	―	―	―	☆	―	―	○集	15%	生徒会活動、部活動、校外における体育・文化活動の実績	
	国際分野		25人	○口頭試問 与えられた課題について、答えたり自分の考えを述べたりする。（英語を含む）	○個	5人程度	英語検定2級以上合格又はこれに相当する英語の実績							
	美術工芸分野		25人	○実技 与えられた題材について、鉛筆で素描する。	○個	―	―							
高梁	普通	―	50%	○口頭試問 与えられた文章や表・グラフなどの資料をもとに、質問に答えたり自分の考えを述べたりする。	○集	8人程度	英語検定準2級以上、数学検定準2級以上又は漢字検定準2級以上合格	―	―	―	○集	―	―	
	家政	―	80%	○口頭試問 与えられた文章や表・グラフなどの資料をもとに、質問に答えたり自分の考えを述べたりする。	○集			―	―	―	○集	―	―	
高梁城南	電気	―	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり自分の考えを述べたりする。	○個	―	―	全	―	―	○個	5%	生徒会活動、スポーツ、文化、芸術、科学の分野における実績	◇
	デザイン	―	80%	○実技 円筒形及び立方体の2つの題材（それぞれ素材は異なる）について、鉛筆で素描する。	○個	―	―	全	―	―	○個	5%	生徒会活動、スポーツ、文化、芸術、科学の分野における実績	
	環境科学	―	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり自分の考えを述べたりする。	○個	―	―	全	―	―	○個	5%	生徒会活動、スポーツ、文化、芸術、科学の分野における実績	
新見	普通	―	50%	○小論文 与えられた文章や資料をもとに、合計400字程度で、設問に答えたり、自分の考えを論理的に述べたりする。	○個	5人程度	ソフトボール（男子）	全	―	―	○個	―	―	
	生物生産	―	50%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり、自分の考えを表現したりする。	○個			全	―	―	○個	―	―	
	工業技術	―	50%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり、自分の考えを表現したりする。	○個			全	―	―	○個	―	―	
備前緑陽	総合学科 普通進学系列 健康福祉系列 情報・ビジネス系列 工業技術系列	―	80%	○作文 与えられたテーマについて、400字程度で自分の考えを書く。	○個	10人程度	英語検定3級以上、数学検定3級以上又は漢字検定3級以上合格 サッカー、野球、吹奏楽、アーチェリー又はレスリング	―	―	―	○集	5%	生徒会活動、部活動、校外における文化・体育・社会貢献活動の実績	
邑久	普通	―	50%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり自分の考えをまとめて表現したりする。	○集	10人程度	英語検定3級以上、数学検定3級以上又は漢字検定3級以上合格 野球、ヨット、陸上競技又は美術	―	―	―	○個	10%	生徒会活動、部活動、校外における文化・体育活動の実績	◆20%
	生活ビジネス	―	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり自分の考えをまとめて表現したりする。	○集		英語検定3級以上、数学検定3級以上又は漢字検定3級以上合格 野球、ヨット又は陸上競技	―	―	―	○個	10%	生徒会活動、部活動、校外における文化・体育活動の実績	
勝山	普通	―	50%	○小論文 与えられた文章や資料をもとに、設問に答えたり、合計400字程度で自分の考えを論理的に記述したりする。	○集	10人程度	野球、サッカー、バレーボール（女子）又は吹奏楽	全	―	―	○集	―	―	
	普通（蒜山校地）	―	30%	○小論文 与えられた文章や資料をもとに、設問に答えたり、合計400字程度で自分の考えを論理的に記述したりする。	○集	―	―	□全	―	―	○個	―	―	全
真庭	食農生産	―	80%	○作文 与えられたテーマについて、600字程度で自分の考えを書く。	○個	5人程度	ハンドボール（女子）	―	―	―	○個	―	―	
	経営ビジネス	―	80%	○作文 与えられたテーマについて、600字程度で自分の考えを書く。	○個			―	―	―	○個	―	―	
	看護	―	80%	○作文 与えられたテーマについて、600字程度で自分の考えを書く。	○個			全	―	―	○個	―	―	※

学校名	科 コース 分野 系列	割合(%)	特別入学者選抜 募集人員(%)	各校が選択実施する検査の概要	面接	重視する実績を示した選抜 募集人員	重視する実績	その他の選抜等	一般入学者選抜 くくり募集	傾斜配点	面接	調査書及び面接等の結果を重視した選抜 比率(%)	重視する事項	備考
林野	普通	―	50%	○小論文 与えられた文章や資料をもとに設問に答え、また自分の考えをまとめ400字程度で記述する。	○集	10人程度	学校外の探究活動の発表会やコンテストの参加実績 サッカー又は野球 英語検定準２級以上合格	全	―	―	○個	10%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・文化・科学の活動の実績	全
鴨方	総合学科 普通総合系列 デザイン・イラスト系列 介護・食物・保育系列 ビジネス系列	―	80%	○口頭試問 与えられた課題について、質問に答えたり自分の考えを表現したりする。	○集	10人程度	英語検定３級以上、数学検定３級以上又は漢字検定３級以上合格 生徒会活動 野球（男子）、バスケットボール（男子）、バレーボール（女子）、美術又は演劇	全	―	―	○個	10%	生徒会活動、部活動、芸術･福祉･科学･スポーツの分野における校内外の活動の実績	全
和気閑谷	普通	―	50%	○口頭試問 与えられた課題について自己の経験を踏まえて自分の考えを表現する。	○集	10人程度	英語検定３級以上合格又はこれに相当する英語の実績 海外体験など国際的な活動の実績 野球（男子）又はバレーボール（女子）	全	―	―	○個	10%	生徒会活動、部活動、地域活動、英語・スポーツ・科学・芸術・文化の分野における活動の実績 海外体験など国際的な活動の実績	◆20%
	キャリア探求	―	80%	○口頭試問 与えられた課題について自己の経験を踏まえて自分の考えを表現する。	○集			全	―	―	○個	10%	生徒会活動、部活動、地域活動、英語・スポーツ・科学・芸術・文化の分野における活動の実績 海外体験など国際的な活動の実績	
矢掛	普通	―	50%	○作文 与えられた課題について、600字程度で自分の考えを書く。	○個	10人程度	英語検定準２級以上合格	全	―	―	○個	―	―	全
	地域ビジネス	―	80%	○作文 与えられた課題について、600字程度で自分の考えを書く。	○個			全	―	―	○個	―	―	
勝間田	総合学科 森林系列 園芸系列 食品系列 自動車系列 ビジネス系列	―	80%	○口頭試問（討論、発表を含む） 与えられた課題について、自分の考えをまとめて表現する。	○個	５人程度	剣道	―	―	―	○個	10%	生徒会活動、部活動、校外におけるスポーツ・文化・科学・ボランティア活動の実績	
鳥城	普通（昼間部）	―	50%	○作文 与えられたテーマについて、600字程度で自分の考えをまとめる。	○個	―	―	★	―	―	○個	―	―	
	普通（夜間部）	―	30%	○作文 与えられたテーマについて、600字程度で自分の考えをまとめる。	○個	―	―	★	―	―	○個	―	―	

連携型中高一貫教育に係る入学者選抜（中高連携教育の成果をみる検査の概要）（別表2）

学校名	対象学科	中高連携教育の成果をみる検査の概要
勝山	普通（蒜山校地）	○小論文 与えられた文章や資料をもとに、設問に答えたり、合計400字程度で自分の考えを論理的に記述したりする。

【通信制課程】　　（岡山操山高等学校）

１　募　　集

(1) 応募資格

次の各号のいずれかに該当する者でなければならない。

ア　中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程又は文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程（以下「中学校等」という。）を卒業又は修了（以下「卒業」という。）した者

イ　令和９年３月中学校等を卒業する見込みの者

ウ　学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条の規定に該当する者（文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程の卒業（見込）者を除く。以下同じ。）

(2) 募集定員

別に定める。

２　出　　願

(1) 出願の制限

志願者は、岡山県立中学校、高等学校及び中等教育学校の通学区域に関する規則第４条第３項又は第６条の３の規定により出願しなければならない。

(2) 出願の期間

ア　前期入学者選抜　　令和９年３月１日(月)から令和９年３月28日(日)までとする。

イ　後期入学者選抜　　令和９年８月25日(水)から令和９年９月２日(木)までとする。

※　後期入学生については当該年度の履修科目に制限があるので、岡山操山高等学校に問い合わせること。

(3) 出願の手続

志願者は、次の書類を岡山操山高等学校通信制課程に提出する。

ア　入学願書（岡山操山高等学校所定の様式（以下「所定の様式」という。））

イ　中学校等の卒業証明書又は修了証明書

ウ　中学校等の成績証明書

（注）　イ、ウに代えて中学校等の校長が作成した調査書を提出することができる。

エ　志望理由書（所定の様式）

３　選抜の方針

原則として書類選考及び面接により総合的に判断する。

面接は出願関係書類提出後、校長の指定する日に行う。

４　合格者の発表

合格者には入学許可予定通知書を送付する。

５　そ の 他

選抜に係る詳細については、岡山操山高等学校の定める生徒募集要項による。

出願関係用紙の請求及び不明な点についての照会先は、次のとおりである。

〒703-8574　岡山市中区浜412番地

岡山県立岡山操山高等学校　通信制課程　（電話　086-272-2040）

岡山県立中学校、高等学校及び中等教育学校の通学区域に関する規則（抄）

（趣旨）

第一条　この規則は、岡山県立中学校（以下「中学校」という。）、岡山県立高等学校（以下「高等学校」という。）及び岡山県立中等教育学校（以下「中等教育学校」という。）の通学区域について必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第二条　この規則で「学区」とは、通学区域をいう。

２　この規則で「所属学区」とは、保護者（成年に達した生徒にあっては、本人。）の現住所の属する学区をいう。

３　この規則で「保護者」とは、生徒に対して親権を行う者、親権を行う者のないときは未成年後見人をいう。

４　この規則で「現住所」とは、生活の本拠として現に常住する場所をいう。

（学区）

第三条　中学校及び中等教育学校の学区は、全県とする。

２　全日制の課程を置く高等学校の普通科の学区は、別表第一に定めるとおりとし、普通科以外の学科科の学区は、全県とする。

３　定時制の課程及び通信制の課程を置く高等学校の学科の学区は、全県とする。

（出願及び通学）

第四条　中学校又は中等教育学校に入学（転学及び編入学を含む。）を出願しようとする者は、その保護者（成年に達した生徒にあっては、本人。以下同じ。）の現住所が岡山県内になければならない。

２　中学校及び中等教育学校の生徒は、その保護者の現住所が岡山県内にある場合に限り、在学することができる。

３　高等学校に入学（転学、転科、編入学を含む。）しようとする者は、所属学区の高等学校に出願しなければならない。

４　高等学校の生徒の在学する学校は、所属学区の高等学校でなければならない。

（高等学校の出願及び通学の特例）

第五条　次の各号のいずれかに該当する者は、第四条第三項の規定にかかわらず、所属学区外の高等学校に出願することができる。

一　高等学校第一学年に入学しようとする者のうち特に希望するもの

二　募集定員に欠員を生じた高等学校第一学年に入学しようとする者

三　中学校に在学し、当該中学校における教育と一貫した教育を行う高等学校第一学年に入学しようとする者

四　その他やむを得ない理由があると認められる者

２　次の各号のいずれかに該当する者は、第四条第四項の規定にかかわらず、所属学区外の高等学校に通学することができる。

一　前項各号のいずれかにより入学を許可された者

二　その他やむを得ない理由があると認められる者

（特例による入学許可率）

第六条　別表第二の上欄に掲げる高等学校の校長は、前条第一項第一号により出願した者に当ては、当該高等学校の第一学年募集定員に係るそれぞれ同じ表下欄に定める率を超えて入学を許可しなければならない。

（定時制課程の特例）

第六条の二　次の各号のいずれかに該当する者は、第四条第三項の規定にかかわらず、定時制の課程を置く高等学校に出願することができる。

一　勤務が岡山県内にある者

二　その他やむを得ない理由があると認める者

２　次の各号のいずれかに該当する者は、第四条第四項の規定にかかわらず、定時制の課程を置く高等学校に通学することができる。

一　前項各号のいずれかにより入学を許可された者

二　その他やむを得ない理由があると認められる者

（通信制課程の特例）

第六条の三　次の各号のいずれかに該当する者は、第四条第三項の規定にかかわらず、通信制の課程を置く高等学校に出願することができる。

一　岡山県内に現住所を有する者

二　勤務が岡山県内にある者

三　その他やむを得ない理由があると認める者

２　次の各号のいずれかに該当する者は、第四条第四項の規定にかかわらず、通信制の課程を置く高等学校に通学することができる。

一　前項各号のいずれかにより入学を許可された者

二　その他やむを得ない理由があると認められる者

（規則の違反）

第八条　第二校、第二項、高等学校長は、第四条第一項又は第三項の規定に違反して中学校又は中等教育学校に入学を出願した者（第四条の二第一項各号又は第六条の二第一項各号に掲げる者を除く。）について入学を許可しなければならない。

２　高等学校長は、第四条第二項又は第四項の規定に違反して中学校、第五条第二項各号、第六条の二第二項各号に掲げる者を除く。）については、その学籍を除くものとする。

（その他）

第九条　この規則の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

別表第一（第三条関係）

学区	高等学校	通学区域
学区	岡山県立岡山朝日高等学校 岡山県立操山高等学校 岡山県立一宮高等学校 岡山県立大西高等学校 岡山県立瀬戸高等学校 岡山県立倉敷天城高等学校 岡山県立倉敷南高等学校 岡山県立倉敷古城池高等学校 岡山県立玉島高等学校 岡山県立津山高等学校 岡山県立笠岡高等学校 岡山県立井原高等学校 岡山県立瀬戸高等学校	岡山市北区、中区、東区、南区、足守、建部、吉備中央町、赤磐市、和気町、瀬戸内市、備前市、玉野市、倉敷市、総社市、高梁市、新見市、真庭市、津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、美作市、久米南町、笠岡市、井原市、浅口市、里庄町、矢掛町
学区	岡山県立倉敷天城高等学校 岡山県立倉敷南高等学校 岡山県立倉敷古城池高等学校 岡山県立玉島高等学校 岡山県立津山高等学校 岡山県立笠岡高等学校 岡山県立井原高等学校 岡山県立瀬戸高等学校	倉敷市、総社市、浅口市、笠岡市、井原市、矢掛町、真庭市、津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、久米南町、美作市、瀬戸内市、赤磐市、和気町、備前市、玉野市、倉敷市（平成十八年三月二十日から平成二十一年三月二十日までの間に成年に達した者の現住所が岡山県内になければならない。）
学区	岡山県立津山高等学校 岡山県立笠岡高等学校 岡山県立井原高等学校 岡山県立瀬戸高等学校	津山市、真庭市、美作市、久米南町、奈義町、勝央町、鏡野町、西粟倉村、笠岡市、井原市、浅口市、里庄町、矢掛町、瀬戸内市、赤磐市、和気町、備前市、玉野市、倉敷市（平成十八年三月二十日から平成二十一年三月二十日までの間に成年に達した者の現住所が岡山県内になければならない。）
学区	岡山県立井原高等学校 岡山県立瀬戸高等学校	井原市、浅口市、笠岡市、里庄町、矢掛町、瀬戸内市、赤磐市、和気町、備前市、玉野市、倉敷市（平成十八年三月二十日から平成二十一年三月二十日までの間に成年に達した者の現住所が岡山県内になければならない。）
学区	岡山県立瀬戸高等学校	瀬戸内市、赤磐市、和気町、備前市、玉野市、倉敷市（平成十八年三月二十日から平成二十一年三月二十日までの間に成年に達した者の現住所が岡山県内になければならない。）

備考

一　この表に定めない全日制の課程を置く高等学校の普通科の学区は、全県とする。

別表第二（第六条関係）

高等学校	特例による入学許可率
岡山県立岡山朝日高等学校	百分の五
岡山県立操山高等学校	百分の五
岡山県立一宮高等学校	百分の五
岡山県立大西高等学校	百分の五
岡山県立瀬戸高等学校	百分の五
岡山県立倉敷天城高等学校	百分の五
岡山県立倉敷南高等学校	百分の五
岡山県立倉敷古城池高等学校	百分の五
岡山県立玉島高等学校	百分の五
岡山県立津山高等学校	百分の五
岡山県立笠岡高等学校	百分の五
岡山県立井原高等学校	百分の五
岡山県立瀬戸高等学校	百分の五

〈 参 考 〉

市 立 高 等 学 校 一 覧

【全日制課程】

高 等 学 校 名	設置者	科	実施
岡山市立岡山後楽館高等学校	岡山市	総合学科	特・般
玉野市立玉野商工高等学校	玉野市	ビジネス情報 機　　械	特・般 特・般

【定時制課程】

高 等 学 校 名	設置者	昼　夜	科	実施
倉敷市立工業高等学校	倉敷市	夜　　間 夜　　間	機　　械 電　　気	特・般 特・般
倉敷市立霞丘高等学校	倉敷市	昼　　間 昼　　間 夜　　間	普　　通 商　　業 普　　通	特・般 特・般 般
倉敷市立倉敷翔南高等学校	倉敷市	昼　　間 夜　　間	総合学科 総合学科	特・般 特・般
倉敷市立真備陵南高等学校	倉敷市	昼　　間	普　　通	特・般
玉野市立玉野備南高等学校	玉野市	昼　　間	普　　通	般
井原市立高等学校	井原市	昼　　間 夜　　間	普　　通 普　　通	特 特
高梁市立松山高等学校	高梁市	夜　　間	普　　通	自(3/23)
高梁市立宇治高等学校	高梁市	昼　　間	普　　通	自(3/9)
備前市立片上高等学校	備前市	夜　　間	普　　通	自(3/24)

［ 備 考 ］

「実施」の欄の「特」は特別入学者選抜、「般」は一般入学者選抜において、県立高等学校に準じて学力検査を実施することを示す。また、「自」は独自の入学者選抜を実施することを示す。なお、これ以外の入学者選抜を実施する高等学校もあるので、詳細については各高等学校に照会すること。

岡山県立高等学校入学者選抜に関する実施事項一覧表（特別入学者選抜）

月　日	曜	実　施　事　項	提出場所・送付先	該　当　者
12. 7 ～ 1.28 正午	月 木	志願者情報等登録		志　願　者

				中学校	高等学校
1.12 ～ 1.22	火 金	規則第５条第１項第４号による特別出願関係書類の提出 規則第６条の２第１項第２号による特別出願関係書類の提出	学区内高等学校又は出願予定先高等学校	○	
		規則第９条による全国募集出願関係書類の提出	出願予定先高等学校	○	
1.26 ～ 1.28 正午	火 木	出願関係書類の提出 ○特別入学志願者一覧表 ・(特別入学願書)　・調査書　・自己申告書 ・学区外出願許可通知書	志願先高等学校	○	
2. 2 以降	火	受検票の交付	志　願　者		○
2. 9	火	学力検査、面接・選択実施する検査			
2.10	水	面接・選択実施する検査			
2.18	木	特別入学者選抜結果の通知	中　学　校		○
3.11までに	木	学年についての報告書の送付 学年についての報告書の百分率表の送付	高校魅力化推進室	○	
3.17	水	合格者の発表			○
4. 7までに	水	学校教育法施行規則第24条第２項による生徒指導要録の写しの送付 学校保健安全法施行規則第８条第２項による生徒の健康診断票・歯の検査票の送付	生徒の進学先高等学校	○	

岡山県立高等学校入学者選抜に関する実施事項一覧表（一般入学者選抜）

月　日	曜	実　施　事　項	提出場所・送付先	該　当　者
12. 7 ～ 2.26 正午	月 金	志願者情報等登録		志　願　者

				中学校	高等学校
1.12 ～ 2. 4	火 木	規則第５条第１項第４号による特別出願関係書類の提出 規則第６条の２第１項第２号による特別出願関係書類の提出	学区内高等学校又は出願予定先高等学校	○	
		規則第９条による全国募集出願関係書類の提出	出願予定先高等学校	○	
2.18	木	一般入学者選抜募集人員の発表			
2.24 ～ 2.26 正午	水 金	出願関係書類の提出 ○入学志願者一覧表 ・(入学願書)　・調査書　・自己申告書 ・学区外出願許可通知書　・実技申告書	志願先高等学校	○	
3. 2 以降	火	受検票の交付	志　願　者		○
3. 9	火	学力検査			
3.10	水	面接・実技			
3.11までに	木	学年についての報告書の送付 学年についての報告書の百分率表の送付	高校魅力化推進室	○	
3.17	水	合格者の発表			○
4. 7までに	水	学校教育法施行規則第24条第２項による生徒指導要録の写しの送付 学校保健安全法施行規則第８条第２項による生徒の健康診断票・歯の検査票の送付	生徒の進学先高等学校	○	

岡山県教育庁高校教育課高校魅力化推進室

〒700-8570　岡山市北区内山下2-4-6

TEL　086-226-7578

FAX　086-224-2535

ホームページ

https://www.pref.okayama.jp/ ⇨ 教育委員会 ⇨ 高校魅力化推進室